

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第90期) 至 平成18年3月31日

松井証券株式会社

(541 - 081)

第90期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

松井証券株式会社

目 次

	頁
第90期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【対処すべき課題】	11
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
6 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	39
7 【業務の状況】	43
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月26日

【事業年度】 第90期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井道夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0653

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 鷓澤慎一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0653

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 鷓澤慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
営業収益 (百万円)	12,785	13,425	25,036	36,918	57,072
純営業収益 (百万円)	11,435	12,151	23,738	34,623	54,150
経常利益 (百万円)	3,939	3,518	14,016	22,571	37,062
当期純利益 (百万円)	1,870	1,485	7,280	12,645	20,650
純資産額 (百万円)	31,124	32,033	39,162	49,715	67,645
総資産額 (百万円)	187,606	169,904	488,166	703,456	1,067,210
1株当たり純資産額 (円)	355.25	363.80	439.36	557.20	252.17
1株当たり当期純利益 (円)	24.56	16.94	81.50	140.98	77.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.11	16.66	76.99	125.56	68.78
自己資本比率 (%)	16.6	18.9	8.0	7.1	6.3
自己資本利益率 (%)	9.2	4.7	20.5	28.5	35.2
株価収益率 (倍)	68.09	54.73	39.88	30.39	21.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,211	6,236	87,829	25,019	30,650
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,667	2,280	1,290	1,026	949
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,543	6,034	113,875	57,552	72,750
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,472	4,989	29,744	61,251	102,403
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	194 [45]	171 [44]	169 [42]	148 [34]	126 [84]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第86期におきまして、株主割当及び公募増資により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(3) 発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

3 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

4 平成17年3月31日を基準日として、平成17年5月17日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成17年3月31日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第89期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。また、第90期の1株当たり情報については、当該株式分割が当期首に行われたものと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	12,785 (10,215)	13,425 (10,240)	25,036 (20,206)	36,918 (27,083)	57,072 (42,477)
純営業収益 (百万円)	11,435	12,151	23,738	34,623	54,150
経常利益 (百万円)	3,921	3,505	14,007	22,559	37,052
当期純利益 (百万円)	1,859	1,478	7,275	12,638	20,644
資本金 (百万円)	11,381	11,405	11,463	11,469	11,750
発行済株式総数 (千株)	87,611	88,051	88,967	89,055	268,281
純資産額 (百万円)	31,086	31,987	39,112	49,658	67,581
総資産額 (百万円)	187,560	169,857	488,111	703,393	1,067,143
1株当たり純資産額 (円)	354.82	363.29	438.80	556.56	251.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.19 ()	5.04 ()	24.54 ()	42.58 ()	23.09 ()
1株当たり当期純利益 (円)	24.42	16.86	81.44	140.90	77.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	23.98	16.58	76.93	125.49	68.76
自己資本比率 (%)	16.6	18.8	8.0	7.1	6.3
自己資本利益率 (%)	9.2	4.7	20.5	28.5	35.2
株価収益率 (倍)	68.47	54.99	39.90	30.40	21.17
配当性向 (%)	15.03	30.03	30.01	30.00	30.00
株主資本配当率 (%)	0.90	1.39	5.58	7.64	9.17
自己資本規制比率 (%)	843.4	830.4	436.1	371.5	346.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	194 [45]	171 [44]	166 [41]	147 [33]	125 [83]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第86期におきまして、株主割当及び公募増資により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(3)発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

3 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

$$\cdot \text{配当性向} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{当期純利益}} \times 100(\%)$$

$$\cdot \text{株主資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$$

・自己資本規制比率は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。なお、社外流出額を差し引いて算出しております。

4 平成17年3月31日を基準日として、平成17年5月17日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成17年3月31日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第89期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。また、第90期の1株当たり情報については、当該株式分割が当期首に行われたものと仮定して算定しております。

2 【沿革】

当社は、大正7年5月、東京・日本橋において米の仲買商を行うために創業された松井房吉商店に始まり、昭和6年3月に法人組織に改組し、株式会社松井商店として設立され、今日に至っております。

年月	沿革
昭和6年3月	株式会社松井商店設立
昭和22年12月	松井証券株式会社に商号変更
昭和23年8月	証券業登録
昭和24年4月	東京証券取引所(再開)の正会員(現、総合取引参加者)加入
昭和43年4月	新証券取引法による免許取得
昭和54年1月	本社を東京都中央区日本橋一丁目20番7号に移転
平成2年10月	松井土地建物株式会社(連結子会社)をグループ会社の不動産管理を目的として中央区日本橋に設立
平成8年4月	株式保護預かり料の無料化を実施
平成9年2月	店頭登録株式・転換社債の委託手数料の半額化を実施
平成10年5月	インターネット取引「ネットストック」開始
平成10年10月	大阪証券取引所の正会員(現、取引参加者)加入
平成10年12月	証券取引法第28条による証券業の登録 関東財務局長(証)第58号
平成11年10月	株式委託手数料完全自由化により、新委託手数料体系である「ボックスレート」を導入
平成11年12月	ペイオフ解禁後に備え、預かり資産包括補償制度「アカウント・プロテクション」を導入
平成12年2月	無料メールマガジン「松井証券マーケットプレゼンス」を創刊 「ネットストック」法人取引開始
平成12年6月	松井証券株式会社に商号を変更
平成12年9月	1日定額手数料制の新「ボックスレート」の開始
平成13年1月	「iモード」などの携帯電話によるモバイルトレーディングサービスの開始
平成13年2月	同一約定日・同一受渡日における異なる銘柄の株式への連続した売買「ループトレード」の開始
平成13年3月	名古屋証券取引所の特定正会員(現、総合取引参加者)加入
平成13年4月	外国為替保証金取引「NetFx」を開始 「ネットストック」での立会外分売の取扱開始
平成13年8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場 信用取引の最低保証金額の自主規制を撤廃
平成13年9月	JASDAQ銘柄の信用取引開始
平成13年12月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科が主催する「第一回ポーター賞」を当社が受賞
平成14年2月	変額個人年金保険の取扱開始
平成14年4月	NetFxでのユーロ、豪ドルの取扱開始
平成14年5月	引受業務の開始
平成14年6月	NetFxの取扱通貨を7通貨に拡充 「NetGold(貴金属保証金取引)」の開始
平成14年9月	カバードワラントの取扱開始 「預株」制度の開始
平成14年10月	福岡証券取引所の特定正会員加入 外貨建MMFの取扱開始

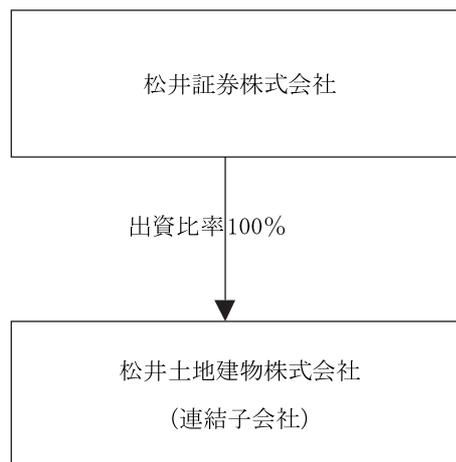
年月	沿革
平成14年11月	贈与支援サービスの開始
平成15年 4月	株式・オプション取引を合わせた新「ボックスレート」の開始
平成15年 6月	ストックオプション融資サービスの開始
平成15年 7月	グリーンシート銘柄の取扱開始 無期限信用取引の取扱開始
平成15年11月	「株券ゆうパック」サービスの開始
平成16年 1月	札幌証券取引所の特定正会員加入
平成16年 3月	日計り取引の片道手数料無料化 1日の株式約定代金合計が10万円以下の「ミニ・ボックスレート」開始
平成16年 5月	りそなグループ4銀行の窓口にて口座開設申込書受付の開始
平成16年 6月	本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転登記
平成16年 7月	無期限信用取引「売建」の取扱開始
平成16年12月	ジャスダック証券取引所の取引参加者資格を取得
平成17年 3月	「ネット中国株」の取扱開始
平成17年 4月	日経平均株価指数先物取引・同オプション取引売建の取扱開始
平成17年 5月	夜間現物買取引「夜市(よいち)」開始
平成17年10月	携帯専用口座の開始

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社1社）は、個人投資家を対象とした「ネットストック」等のオンライン証券取引サービスの提供を主たる事業としております。

具体的な事業としては、株式及び先物・オプションの委託売買業務、引受けならびに募集及び売出しの取扱、外国為替保証金取引サービス「NetFx」、ストックオプションの行使代金を融資する貸金業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(事業内容) 不動産の所有管理及び賃貸を行っております。

4 【関係会社の状況】

(平成18年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 松井土地建物株式会社	東京都中央区	100	不動産の所有 管理及び賃貸	100	役員の兼任3名 当社への不動産の賃貸及 び施設の管理

(注) 上記の子会社は特定子会社に該当せず、有価証券届出書または有価証券報告書の提出も行っていません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	126 (84)

(注) 1 当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益及び資産の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2 全連結会社の従業員数の合計を記載しており、従業員数は就業人員であります。

3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を()内に外数で記しております。

4 前連結会計年度末に比べ従業員数が22人減少しておりますが、退職及び他社への出向によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
125 (83)	34.4	6.6	8,954

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を()内に外数で記しております。

4 前事業年度末に比べ従業員数が22人減少しておりますが、退職及び他社への出向によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の従業員及び他社への出向者により構成されている松井証券株式会社従業員組合が組織されており、提出会社の本社に同組合本部が置かれ、平成18年3月31日現在における組合員数は、あわせて83人となっております。

なお、労使関係については良好であり、紛争等特記すべき事項等はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、内外の需要拡大、設備投資の増加等により、回復基調を維持しています。

株式市場においては、日経平均株価が昨年5月の11,000円から上昇を続け12月末には16,000円を超えました。その後、年明けに新興市場等を中心に調整が入ったものの、期末にかけて17,000円を超えました。株式市場への期待から東証一部の一昨日売買代金は2兆円超となることが常態となりました。その結果、今期の東証一部売買代金は554兆円と、昨年を更に上回り過去最高を更新しました。この活況を支えたのは、外国人投資家による日本株買いと、個人投資家による活発な商いでした。一方、個人投資家が保有する株式資産は、3月末時点で122兆円と、一年前に比べ約50%増加しているものの、個人金融資産に占める株式比率は依然として8%程度の低水準に留まっており、個人マネーの株式市場への流入は限定的であったと推察されます。個人投資家の裾野は、売買代金の伸びとともに拡大しつつありますが、オンライン株式取引への新規の参入が広がるなど、個人投資家の獲得に向けた証券会社の手数料・サービス競争は熾烈を極めております。

そのような中で当社は、「顧客中心主義」を経営理念に掲げ、日経平均株価指数先物取引と同オプション取引売建の開始、夜間現物買取引「夜市」の開始、リアルタイム・トレーディング・ツール「ネットストック・ハイスピード」のトライアル受付開始等、サービスの向上に着実に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、営業収益、純営業収益は、ともに増収（対前連結会計年度比）、営業利益、経常利益、当期純利益は、ともに増益（同）となりました。

当連結会計年度の営業収益は570億72百万円（同54.6%増）、純営業収益は541億50百万円（同56.4%増）となりました。また、営業利益は371億16百万円（同64.2%増）、経常利益は370億62百万円（同64.2%増）、当期純利益は206億50百万円（同63.3%増）となりました

(受入手数料)

受入手数料は、424億77百万円（同56.8%増）となりました。

そのうち委託手数料は、株式市場の活況に伴う約定代金の増加等により、391億82百万円（同55.6%増）となりました。

引受け・売出し手数料は、1億64百万円（同46.5%減）、募集・売出しの取扱手数料は、23百万円（同21.5%減）となりました。

その他の受入手数料は、外国為替保証金取引「NetFx」による受入手数料14億20百万円（同208.3%増）を含め、31億8百万円（同98.7%増）となりました。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は2億44百万円の損失となりました。

(金融収支)

金融収益は148億39百万円(同49.5%増)、金融費用は29億22百万円(同27.3%増)となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は119億17百万円(同56.2%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は170億34百万円(同41.8%増)となりました。

これは主として、株式市場の活況による約定件数の増加等によって、取引関係費が50億円(同49.7%増)と増加したことや、アウトソースしているシステムの事務委託費が増加したこと等により、事務費が71億73百万円(同33.5%増)と増加したことによるものです。

(営業外損益)

営業外損益は、合計で54百万円の損失となりました。

(特別損益)

特別損益は、合計で8億42百万円の損失となりました。これは主として、証券取引責任準備金繰入9億7百万円によるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、306億50百万円のマイナス(前連結会計年度は250億19百万円のマイナス)となりました。これは、預託金の増加、信用取引資産・負債の純増減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億49百万円のマイナス(前連結会計年度は10億26百万円のマイナス)となりました。これは、無形固定資産の取得による支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、727億50百万円のプラス(前連結会計年度は575億52百万円のプラス)となりました。これは、短期借入金の純増加、長期借入金の借入及び社債の発行による収入が主な要因です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,024億3百万円(前連結会計年度は612億51百万円)となりました。

(3) トレーディング業務の内容

各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。

(4) トレーディングのリスク管理

利益獲得を目的とするトレーディング業務は原則として現在行っておりません。利益獲得を目的とするトレーディング業務を行う場合でもリスク管理は、日計り商いを原則としており、保有限度枠に制限を設けるとともに、日々そのポジションを管理部門が当日確認できる体制を整えております。その他のトレーディング業務を行う場合でもリスク管理は、日々そのポジションを管理部門が当日確認できる体制を整えております。

2 【対処すべき課題】

(1) 顧客基盤の強化

インターネットの更なる普及や、今後の個人投資家の裾野の広がりを背景に、オンライン証券市場全般は引き続き拡大が続くものと推察されますが、同時に業界内での顧客獲得競争の激化も予想されます。当社は、イノベティブ（革新的）なサービスを提供し続けることで、他社との差別化を図り、ターゲットとする投資家層の継続的な獲得を図る方針です。

(2) システム対応、顧客サポート体制及びコンプライアンス体制の充実

オンライン証券会社にとって、取引システムの安定性、コールセンター等の顧客サポート体制及びコンプライアンス（法令遵守）体制の充実は生命線であるといえます。当社では、口座数及び約定件数の増加や業容の拡大に伴い、より一層のシステム対応、顧客サポート体制及びコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

(3) 低コスト体制の維持

業界における株式委託手数料が低下傾向にある中で、低コスト体制の構築は不可欠であります。当社は、引き続きコスト管理及び信用リスク管理に厳格に取り組むことで、低コスト体制の維持に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を与え、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスク要因は以下の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成18年3月31日）現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の変動について

当社の主たる業務である個人投資家向けの株式売買委託業務の業績は、株式市場の動向に大きく左右されます。現在の当社の主要な収益源は、株式委託手数料及び信用取引顧客への資金等の貸付けから得られる金利収入であります。今後、株式市場において、個人投資家の取引が停滞あるいは減少する場合、当社顧客の取引金額及び信用取引顧客への貸付金額が停滞あるいは減少する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社はオンライン株式市場の拡大を前提として事業戦略を立てておりますが、インターネット経由の株式取引が、必ずしも見込みどおりに継続して拡大するという保証はありません。株式市場の将来動向を予測することが困難であることから、当社の過年度の経営成績だけでは今後の当社業績の判断材料として不十分な面があります。

(2) 他の証券会社との競争について

当社は、個人投資家向けの株式売買委託業務を主業務として事業運営を行っておりますが、同業務を行う競合他社には、当社に比べ、より大きな資金力・技術力・営業力・その他経営資源を有す

る者、より顧客に有利な取引条件を提示する者、より広範なサービスを提供する者、より高い知名度、幅広い顧客層を持つ者、より多くの広告を行う者、サービスないし商品の向上を行うことが可能な他社と合併等を行った者、提携関係等にある者等が存在し、競合他社との競争は熾烈を極めていいます。中でも、平成11年10月の株式売買委託手数料の自由化以降、より低価格の委託手数料を提示するオンライン専門証券会社が多数、新たに出現したことにより、同業務における手数料・サービス競争はより一層激化しております。また、今後、幅広い金融サービスを提供しようとする銀行や証券会社グループの出現、外資系企業や異業種からの新たな参入、競合他社同士の合併・業務提携等により、競合他社との競争が、これまで以上に厳しくなることも想定されます。このように証券会社間の競争が今後、さらに激化した場合には、当社の既存顧客が他社へ口座を移すことや新たに顧客を獲得するために必要な一人当たりの限界費用が増加する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 事業が多角化されていないことについて

多様な分野でサービスを提供する金融機関とは異なり、現在、当社の収益は主に株式売買委託業務から得られております。当社は、株式売買委託業務をコア業務として強化することに加え、コア業務の強化につながる業務やコア業務との相乗効果が見込める業務にも注力しておりますが、原則として、安易な多角化は行わず、経営資源を一定の分野に集中する戦略をとっております。そのため、当社は、注力する事業に収益の大半を依存する構造になっております。今後、他社との競争状況、市況の変動または規制の強化等によっては、当社の株式売買委託業務における取扱金額が減少または手数料率が低下し、当社の主たる収益源である株式委託手数料収入が減少する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社が現在の戦略を変更し、多角化を図っていくことを決定した場合にも、新分野における市場動向や競合他社等に関する知識・ノウハウの不足等により、必ずしも見込みどおりに事業の拡大が進む保証はありません。

(4) 信用取引等に関するリスクについて

信用取引への依存が高いことについて

信用取引は株式委託手数料のみならず金融収益も期待できることから、当社は信用取引に対する取組みを積極的に進めております。当社の株式委託売買代金に占める信用取引の割合は7割程度で推移しており、信用取引への依存度が競合他社と比較して高くなっております。今後、市場金利が上昇する等により顧客への貸付金利が高くなる場合、法令あるいは証券取引所により委託保証金率の引き上げが求められる等の規制が強化される場合、当社が適正な金利で十分な資金を調達できず顧客に対して十分に信用の供与を行うことができなくなる場合、当社が自主的に信用の供与を行う銘柄数を絞り込む場合、あるいはより広範な顧客層をもつ証券会社が当社に比してより良い対処を行う場合、顧客が当社での信用取引の利用を手控え、当社の信用取引による株式委託手数料収入及び金利収入が停滞あるいは減少する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

信用取引が自己資本規制比率に及ぼす影響について

証券会社には、証券取引法及び証券会社の自己資本規制に関する内閣府令（以下「自己資本規制に関する内閣府令」といいます。）に基づき、一定の自己資本規制比率の維持が求められています。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本額の、保有する証券の価格変動その他の理由により発生し得るリスク相当額に対する比率をいいます（証券取引法第52条第1項）。

証券会社は自己資本規制比率が120%を下回ることをしないようにしなければなりません（同法第52条第2項）、当社の自己資本規制比率は、平成18年3月末現在、十分な水準を維持しております。

自己資本規制に関する内閣府令により信用取引資産の2%が取引先リスク相当額とされており、信用取引残高の増大は、当社の取引先リスクを増大させることから、自己資本規制比率を引き下げる要因となります。今後、当社の信用取引残高が増加し続けた場合、自己資本規制比率を維持するためには、自己資本等の調達が必要となります。その際、当社が十分な自己資本等の調達が行えなかった場合、当社は顧客への信用供与を制限せざるを得なくなります。その場合には、当社の株式委託手数料収入・金利収入において機会損失が発生する可能性があります。また、自己資本規制に関する内閣府令が改正され、取引先リスク等の算定方法が変更された場合、自己資本規制比率を引き下げる要因となり得ます。

顧客に対する信用リスクについて

当社が収益の柱としている信用取引においては、顧客への信用供与が発生するため、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。すなわち、顧客が信用取引等で損失を被った場合、または担保となっている代用有価証券の価値が下落した場合、顧客が預託する担保価値が十分なものでなくなり、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、外国為替保証金取引「NetFx」、日経平均株価指数先物取引および日経平均株価指数オプション取引(売建)においても、類似のリスクがあります。

資金調達に係るリスクについて

当社は、信用取引貸付金の原資として、制度信用取引については、自己調達資金に加え証券金融会社からの借入を利用しておりますが、市況の変動により、証券金融会社に差入れた有価証券等の担保価値が低下した場合、追加の担保の差入れを求められることがあり、そのための借入等は当社が独自に行う必要があります。また、一般信用取引については、通常証券金融会社から資金の借入が行えないため、現在は主に金融機関からの借入や社債の発行等により賄っておりますが、金融市場の動向、当社の経営状況あるいは当社の格付けの低下等によっては、適切な資金調達が行えない可能性があります。今後、調達費用の水準によっては当社の金融収支を悪化させたり、あるいは必要資金の手当てができない場合、一般信用取引の利用を制限する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があるとともに、手数料収入・金利収入において機会損失が発生する可能性があります。

また、金融機関からの借入金の返済、社債の償還等に際して、金融市場の動向、当社の経営状

況あるいは当社の格付けの低下等によっては、借り換えあるいは新規の借入や社債の発行等による資金調達が適切な条件で行えない可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) システムリスクについて

顧客の取引に関する情報を、瞬時かつ大量に処理するオンライン株式売買委託業務にあっては、システムの安定稼働は重要な要素であり、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合には、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらのシステム障害は、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるものの他、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウイルス、コンピュータ犯罪、災害等によっても生じ得るものであります。当社が利用しているシステムは、アクセス数の増加を見込んだ上で設計されている他、システムの二重化など想定される様々なリスクへの対策を講じておりますが、想定を大幅に上回る注文が集中した場合や、その他要因によりシステムに被害または停止の影響が生じる場合には、顧客からの注文を適切に処理することができなくなる可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、システム障害が発生した場合、あるいはシステム障害時に当社が適切に対応できなかった場合には、当社が何らかの責任を問われる可能性がある他、当社のシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し、顧客離れが生じる可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、誤操作・誤処理等の人為的な要因による予期せざるシステム処理あるいは事務処理が発生あるいはそれらを適切に制御できない場合、システムの機能不全あるいはその処理に伴う損失が発生し、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 引受業務について

当社は、新規公開株式等の引受業務を行っておりますが、有価証券の引受を行う際、当社に引受責任が生じるため、引受リスクが発生します。当社は、公募・売出残株が生じないよう慎重に引受金額等の決定を行っておりますが、当社が引受けた有価証券を販売することができない場合、公募・売出残株の株価動向によっては、当社は損失を被る可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の取扱について

顧客情報をはじめとする個人情報の不正取得や改変などの被害を防止することは、当社が事業を行う上で重要であります。平成17年4月1日の「個人情報の保護に関する法律」全面施行に伴い、この対策の重要性は増しております。当社は個人情報等が不正に使用されないよう十分なセキュリティ対策や、社内の管理および業務委託先に対する監督を行っておりますが、今後、個人情報の漏洩等があった場合、損害賠償の請求や、監督官庁による処分を受ける可能性がある他、当社の信用が著しく低下する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、他の証券会社や電子商取引を行う企業のセキュリティや情報管理に対する信頼の低下が、インターネット、さらには、当社のシステムの信頼性の低下につながる可能性もあります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 外部事業者との契約について

当社は、様々な業務に関して、多くの外部事業者と契約を結んだ上で業務を委託しております。特に、当社の株式取引システムの運用・開発を委託している株式会社CSKシステムズは、当社の重要な業務委託先であります。また、法定帳簿の作成及びデータ処理については、株式会社CSK証券サービスに委託しております。なお、株式会社CSKシステムズと株式会社CSK証券サービスは、いずれも株式会社CSKホールディングスの100%子会社です。また、当社が顧客へ提供する企業情報・市況情報・株価情報は、株式会社QUICKをはじめとする情報提供業者からサービスの提供を受けております。

これらの外部事業者が、何らかの理由で当社へのサービスの提供を中断または停止する事態が生じたとき、当社が適時に代替策を講じることができない場合、当社の業務に支障が出る可能性があります。特に、株式会社CSKシステムズとの契約関係が維持できなくなった場合または株式会社CSKシステムズのソフトウェア開発能力の低下等により、当社のシステムに問題が生じたまたはそれが陳腐化し、顧客の信用を維持することができなくなった場合、当社あるいは第三者が新たに代替システムを構築する必要が生じます。その際、速やかに適切な代替手段を講じることができない場合、当社は顧客へのサービスの提供を停止する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。また、外部事業者との契約の改訂等により、外部事業者に支払う費用の増額を求められる可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 特定の経営陣への依存について

当社は、会社の規模が比較的小さいため、事業運営を、少人数の経営陣あるいは代表取締役社長である松井道夫に依存する比率が高くなっております。したがって、これら経営陣が経営者としての任務を継続的に遂行することが、当社の発展を支える重要な要因でもあります。特に、松井道夫は、当社の経営におけるリーダーというのみならず、その高い知名度が当社の社会的認知度の向上にも繋がっており、当社の発展に不可欠な人材です。松井道夫あるいは少人数の経営陣の一部において業務の遂行ができなくなった場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 法令・規則等の改定による新たな規制の導入について

当社が行っている業務等に対して、法令・規則等の改訂等により新たな規制が導入された場合には、関係業務の収益性が低下する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 法令・規則等の遵守について

当社は証券取引法、その他の法令・規則等に服しており、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、今後、法令・規則等に対する違反等があった場合、監督官庁による処分を受ける可能性がある他、当社の信用が著しく低下する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(12) その他

当連結会計年度末現在において、重要な訴訟等は発生しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

期間	契約の名称	相手先	契約の概要
平成14年5月から 平成19年5月まで	情報処理サービス利用 基本契約	株式会社CSKシステムズ	証券業務に関する情報サービス
平成14年5月から 平成19年5月まで	業務委託基本契約	株式会社CSK証券サービス	証券業務に関する情報サービス

(注) 株式会社CSKシステムズと株式会社CSK証券サービスは株式会社CSKホールディングスの100%子会社であります。なお、上記契約について、平成18年4月に契約期間を平成21年5月まで延長することで合意しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、株式市場の活況により、営業収益は570億72百万円（対前連結会計年度比54.6%増）、純営業収益は541億50百万円（同56.4%増）となりました。また、営業利益は371億16百万円（同64.2%増）、経常利益は370億62百万円（同64.2%増）、当期純利益は206億50百万円（同63.3%増）といずれも過去最高を更新しました。当社にとって重要な経営指標であるROE（自己資本利益率）は35.2%と、前連結会計年度の28.5%に続き2期連続で20%を超えました。また、販売費・一般管理費の伸びが営業収益、純営業収益の伸びに比べ小さかったことから、営業収益経常利益率は64.9%と高い水準を維持する結果となりました。

当連結会計年度の経営成績について、その背景となる当社を取り巻く環境、あるいは当社の取り組みにつきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。また、当社の経営成績について、収益、費用の各項目別に分析した内容については、同じく「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式売買委託業務であり、収益項目としては受入手数料、とりわけ株式売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。しかしながら、その水準は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。当連結会計年度につきましては、「(1)当連結会計年度の経営成績の分析」に述べる通り、株式市場の活況によって、営業収益、純営業収益ともに対前連結会計年度比で増収、営業利益、経常利益、当期純利益ともに対前連結会計年度比で増益を実現することができました。しかしながら、将来の見通しにつきましては、証券業の特性により、これを予想することは困難であります。この点につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1)経営成績の変動について」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の連結キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

当社は、主として顧客の信用取引に対する信用取引貸付金の原資とするため、当連結会計年度においては、普通社債の発行（200億円）、シンジケートローンによる借入（300億円）等の資金調達を実行しております。当社は、銀行等金融機関からの借入金以外にも、従来よりコール・マネーの調達、コマーシャル・ペーパーの発行等を行うなど、資金調達源の多様化にも努めております。調達資金の償還、返済にあたっては、その時点における顧客の信用取引建玉残高と市場環境を考慮しつつ、適切な手段を総合的に検討の上、必要に応じて借り換えあるいは新たな調達を実施いたします。

なお、借り換え等を行う際における市場の混乱等によるリスクを低減させるため、銀行等金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 会社の経営の基本方針及び中長期的な会社の経営戦略について

会社の経営の基本方針

当社は、「顧客中心主義」の経営理念に基づき、イノベティブなサービスを他社に先駆けて提供していくことを経営の基本方針としております。当社は、これまでも証券業界で横並びであった株式の保護預かり料の無料化を手数料の完全自由化（平成11年10月1日）に先駆けて実施した他、投資者保護基金などの公的な補償に上乗せした独自の補償制度である「アカウント・プロテクション（預かり資産包括補償制度）」、一日定額制の手数料体系「ボックスレート」、返済期限が実質無期限の信用取引「無期限信用取引」などの斬新なサービスを他社に先駆けて導入してまいりました。当社は、今後もこのような業界の慣習に囚われないイノベティブなサービスを継続的に提供していくことで、「顧客中心主義」の経営を実践するとともに、他社との差別化を図ってまいります。

目標とする経営指標

当社は、限られた経営資源を有効活用することで、利益の最大化・株主価値の極大化を図ることを経営目標として掲げております。目標とする経営指標としては、資本の効率性（経営資源の有効活用度）を示すROEが最適と考えており、連結ベースでROE10%以上を維持することを中長期的な経営目標としております。

会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけております。当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、個人投資家層の拡大及び株式市場の流動性向上を目指し、投資単位の引下げに関する見直しを適宜実施することを基本方針といたします。この方針のもと、当社は、平成17年3月31日を割当基準日、同年5月17日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施いたしました。今後も、株式市場の趨勢や当社株価の推移などを勘案し、必要があると判断した場合には適切な対応を図ってまいります。

中長期的な会社の経営戦略

(a) コア業務の強化

当社は、引き続き当社のコア業務であるオンライン株式売買委託業務に経営資源を集中させることで収益の最大化を図る方針です。コア業務の強化に際しては、様々なニーズを持つ個人投資家に対して、ターゲット顧客の絞込みを行い、同顧客に合った商品・サービスを提供することにより、ターゲット顧客の獲得を徹底的に図る戦略がより効果的であるとの認識から、それぞれのターゲット層にとってより魅力的な商品・サービスを個別に提供する方針であります。具体的には、対面型の証券会社よりも競争力のある手数料の提示（ボックスレート）であり、

より利便性の高いサービスの提供（無期限信用取引等）であります。当社は、このような施策を実施していくことで、ターゲットとする顧客層から選ばれる企業になることを目指してまいります。なお、手数料については、平成18年4月に、幅広い投資家に対応した新手数料体系を導入いたしました。ボックスレートの細分化、最低手数料の引き下げ、手数料上限の設定により手数料に関する当社の競争力は向上すると考えております。

さらに、信用取引での当社の業務経験・実績を活かし、平成15年7月から開始した無期限信用取引を柱とした信用取引サービスの拡充を図ることで、売買委託手数料収入のみならず、金利収入の拡大も同時に目指してまいります。

(b) コア関連業務の展開

当社は、収益の最大化のみならず、収益の安定化・多様化も同時に実現するため、コア業務に加え、コア関連業務（コア業務の強化につながる業務・コア業務との相乗効果が見込める業務）についても強化を図る方針です。具体的には、信用取引関連の金利収入を収益の柱とする「ファイナンス業務」、新規公開銘柄等の引受・募集・売出しを行う「引受業務」、外国為替保証金取引（NetFx）を中心とする「コア周辺業務」の3業務をコア関連業務と位置づけ、コア業務と同様、強化に努めてまいります。当連結会計年度の主な取組みとしては、日経平均株価指数先物取引と同オプション取引売建の開始、夜間現物買取引「夜市」の開始などが挙げられます。

(c) ブランドの確立

当社は、他社との差別化を図るうえで、「イノベティブな証券会社」としてのブランドの確立・浸透を図る方針です。当社は、手数料自由化以前から株式保護預かり料の無料化を断行するなど、業界の慣習を打ち破る施策を率先して実施してまいりました。当社は、今後もこのような施策を顧客に提示し続けることで、イノベティブな証券会社としてのブランドの確立・浸透を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、旧来の慣習にとらわれないイノベティブなサービスを継続的に提供するため必要なシステム投資を毎期行ってまいりました。当連結会計年度においては、新サービスの提供や株式市場の活況に伴い増加する注文・約定件数に対応するために必要なソフトウェア等のシステム投資を中心に、1,622百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在における当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具・備品	土地 (面積㎡)	合計	
本店	東京都 千代田区	その他設備	105	194	()	299	119 (29)
札幌センター	北海道札幌市 中央区	その他設備		33	()	33	6 (54)
日本橋営業所	東京都 中央区	その他設備	17	7	()	24	()

(注) 1 本店については、住友不動産株式会社より賃借しております。また、札幌センターについては住友信託銀行株式会社より、日本橋営業所については、当社子会社である松井土地建物株式会社より賃借しております。

2 当社のインターネット取引システムに対するシステム投資は、主として提出会社のソフトウェアとして計上されております。平成18年3月31日現在におけるソフトウェアの帳簿価額合計は2,748百万円です。

3 従業員数の()は、臨時雇用者の平均就労人数であります。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具・備品	土地 (面積㎡)	合計	
松井土地建物株式会社	東京都 中央区	その他設備	50	0	277 (3,906)	327	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、顧客数の増加に応じた注文処理能力へ対応し、より多くの顧客に、より安定したシステム環境を提供するため、株式会社CSKシステムズに対してアウトソースしているオンライン証券システム等の増強を中心に、当連結会計年度末時点で下記の設備投資を計画しております。

会社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社 (本店)	東京都 千代田区	オンライン証券 システム等	3,000		自己資金	平成18年4月	平成19年3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,050,000,000
計	1,050,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	268,281,485	268,287,485	東京証券取引所 市場第一部	
計	268,281,485	268,287,485		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月16日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,823	1,765
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	546,900	529,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	305,717,100	295,990,500
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 559 資本組入額 280	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は300株であります。
2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

株主総会の特別決議日（平成15年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,747	1,542
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	524,100	462,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	290,351,400	256,280,400
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 554 資本組入額 277	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は300株であります。
2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

株主総会の特別決議日（平成16年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,690	2,280
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	807,000	684,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	982,119,000	832,428,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日から 平成21年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,217 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は300株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議に基づき付与された予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成15年11月17日発行）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	19,900	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	31,040,399	31,430,150
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額39,800,000,000円 （新株予約権1個当たり 2,000,000円）	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成23年3月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,282.2 資本組入額 642	発行価格 1,266.3 資本組入額 634
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権のみ社債からの分離譲渡はできない	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	39,800	同左

- (注) 平成18年6月25日開催の第90期定時株主総会において第90期利益処分案が承認可決され、第90期利益配当金が1株につき23円09銭と決定されたことに伴い、2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、転換価額を平成18年4月1日以降の期間について遡及的に調整しております。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づくものです。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成13年6月1日）		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	307,917	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,548,348	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成19年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44 資本組入額 22	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権 の設定、遺贈その他の処分を することはできない。	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における
 予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
 2 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照く
 ださい。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年6月5日 (注) 1	36,302,040	72,611,080	36	671		200
平成13年8月1日 (注) 2	15,000,000	87,611,080	10,710	11,381	9,030	9,230
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 3	440,219	88,051,299	24	11,405	24	9,254
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 3	915,760	88,967,059	58	11,463	57	9,312
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 3	88,256	89,055,315	6	11,469	6	9,317
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 4、5、6	179,226,170	268,281,485	281	11,750	281	9,598

- (注) 1 平成13年4月24日開催の取締役会の決議により、平成13年5月12日を割当日として、当社無額面株式を発行価額1円、資本組入額1円として、当社株主に対してその所有株式1株につき新株式1株の割合をもって株主割当したものであります。なお、平成13年4月24日開催の取締役会の決議により、失権株の再割当は行わないこととなっております。
- 2 平成13年6月28日開催の取締役会の決議により、ブックビルディング方式による有償一般募集（発行価格1,400円、引受価額1,316円、発行価額1,020円、資本組入額714円）によって、15,000,000株の新株式を発行しております。
- 3 ストックオプション方式の新株予約権の行使によるものであります。
- 4 平成17年5月17日付の株式分割（分割比率1：3）により、平成17年3月31日現在の発行済株式総数に対して発行済株式総数が178,110,630株増加しております。
- 5 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により発行済株式総数が155,981株、資本金が100百万円及び資本準備金が100百万円増加しております。
- 6 ストックオプション方式の新株予約権の行使により発行済株式総数が959,559株、資本金が181百万円及び資本準備金が181百万円増加しております。
- 7 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、ストックオプション方式の新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,000株、資本金が2百万円及び資本準備金が2百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		59	47	204	288	14	45,964	46,576	
所有株式数(単元)		314,812	39,188	362,073	437,169	148	1,529,312	2,682,702	11,285
所有株式数の割合(%)		11.73	1.46	13.50	16.30	0.01	57.01	100.00	

(注) 1 自己株式31,426株は「個人その他」に314単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

自己株式31,426株は実質的な所有株式数と同数であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松井千鶴子	東京都文京区	69,700	25.98
松井道夫	東京都文京区	31,096	11.59
有限会社松興社	東京都文京区西片2丁目4番2号	24,391	9.09
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	10,692	3.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,239	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,888	2.19
松井道太郎	東京都文京区	4,390	1.64
松井千明	東京都文京区	4,390	1.64
松井佑馬	東京都文京区	4,390	1.64
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	3,895	1.45
計		166,071	61.90

(注) 1 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

- 2 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド及びその共同保有者である他4社から平成18年1月10日付けで大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成17年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量保有報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド	ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージタウン、サウスチャーチ・ストリート、ユグランドハウス私書箱309号	959	0.36
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	1 2,336	0.87
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	2 6,434	2.36
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ(ルクス)エス・アー・エール・エル	8-10 rue Mathias Hardt, L-1717 Luxembourg	30	0.01
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	2	0.00

- 1 潜在株式602千株を含んでおります。
- 2 潜在株式4,572千株を含んでおります。

- 3 ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド及びその共同保有者である他2社から平成18年1月13日付けで大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成17年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量保有報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド	英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140	1,278	0.48
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	5,229	1.94
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	1,206	0.45

潜在株式851千株を含んでおります。

- 4 クレディ・スイス・ファースト・ボストン・セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド及びその共同保有者である他5社から平成18年4月14日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量保有報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
クレディ・スイス・ファースト・ボストン・セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	香港、セントラル、チェイター・ロード18、アレキザンドラ・ハウス6階	192	0.07
クレディ・スイス(ホンコン)リミテッド	香港、セントラル、コンノート・プレイス8、トゥー・エクスチェンジ・スクウェア、45階および46階	1 883	0.33
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド	英国、ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア	2 9,570	3.53
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー	米国、ニューヨーク州 ニューヨーク、マジソン・アベニュー11	4,069	1.52
クレディ・スイス	スイス国チューリッヒ、8001、パラデブラツツ8番地	142	0.05
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ファンド・サービス(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルグ大公国 L-2180、ル・ジャン・モネ5	22	0.01

- 1 潜在株式19千株を含んでおります。
- 2 潜在株式2,964千株を含んでおります。

- 5 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者である他4社から平成18年4月17日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成18年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量保有報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	14,445	5.38
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	8,958	3.32
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	(本店)アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク パーク・アベニュー270 (英国支店)英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125	57	0.02
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125	232	0.09
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	(本店)アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州 ニューヨーク フィフス・アベニュー522 (東京支店)東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	11	0.00

潜在株式1,872千株を含んでおります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式268,238,800	2,682,388	
単元未満株式	普通株式 11,285		
発行済株式総数	268,281,485		
総株主の議決権		2,682,388	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が803,100株(議決権8,031個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

(平成18年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	31,400		31,400	0.01
計		31,400		31,400	0.01

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は提出日(平成18年6月26日)現在(ただし、平成18年6月1日以降提出日までの期間における新株予約権の行使による影響は考慮しておりません)で記載すると以下のとおりです。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会特別決議年月日	平成14年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 1 退任した取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 300,000 従業員 4,500 退任した取締役 97,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	224,718,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じた次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

6 権利行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社ならびにその子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。

(4) その他の条件については、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

7 付与対象者の区分について、提出日現在において、1名が当社の取締役から退任した取締役へ変更になっております。

8 当社と付与対象者は、平成14年7月1日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成15年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 従業員 46 退任した取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 203,400 従業員 108,000 退任した取締役 80,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217,057,200
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。
- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。
- 6 権利行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。
ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に正当な理由ある場合にはこの限りではないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。
- 7 付与対象者の区分について、提出日現在において、5名が提出会社との関係が当社の従業員から当社の取締役へ、1名が当社の取締役から退任した取締役へ変更になっております。
- 8 当社と付与対象者は、平成15年7月9日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成16年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 従業員 57
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 231,000 従業員 358,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	717,421,500
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日から 平成21年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。
- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。
- 6 権利行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。
ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職等合理的な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に合理的な理由ある場合にはこの限りではないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。
- 7 付与対象者の区分について、提出日現在において、5名が提出会社との関係が当社の従業員から当社の取締役へ変更になっております。
- 8 当社と付与対象者は、平成16年6月28日に付与契約を締結しております。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権

株主総会特別決議年月日	平成13年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 3 会社都合による退職者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 295,419 従業員 10,713 会社都合による退職者 1,785
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,548,348
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成19年1月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。

(注) 1 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整はその時点での対象者が、新株引受権を行使していない付与された株式の数についてのみ行われるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める付与株式の調整を行うものとします。

4 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で、新株を発行する時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5 当社が株式の分割または併合を行う時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行うものとします。

7 権利行使の条件

(1)以下の場合、権利を喪失します。

- ・役員または使用人として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職及び定年退職による場合を除く。
- ・就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
- ・破産宣告を受けた場合。
- ・禁固以上の刑に処せられた場合。

(2)その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション契約書」に定めるところとします。

8 なお、平成13年6月5日の株主割当有償増資による無額面株式発行の実施に伴い、株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、上記計算式により調整されております。また付与対象者の区分について、1名が提出日現在において、提出会社との関係が当社の従業員から会社都合による退職者へ変更になっております。

9 当社と付与対象者は、平成13年6月6日に付与契約を締結しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、各事業年度の配当として純利益の30%を毎期配当（配当性向30%）していくことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、オンライン証券システム等への投資や信用取引業務を拡充するに当たり必要な運転資金（信用取引顧客への自己融資等）の原資として、有効に活用していく予定であります。

この方針に基づき、当期の利益配当につきましては、1株当たり23円09銭といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	2,020	1,800	3,570	4,370 1,509	1,861
最低(円)	1,410	675	705	2,695 1,355	1,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落ち後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	平成17年 11月	平成17年 12月	平成18年 1月	平成18年 2月	平成18年 3月
最高(円)	1,388	1,367	1,664	1,861	1,785	1,708
最低(円)	1,245	1,175	1,190	1,505	1,460	1,453

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		松 井 道 夫	昭和28年 3月22日生	昭和51年 4月 昭和62年 4月 昭和63年 7月 昭和63年11月 昭和63年12月 平成 2年10月 平成 7年 6月	日本郵船株式会社入社 当社入社 当社法人部長 有限会社松興社取締役就任(現任) 当社取締役就任 当社常務取締役就任営業本部長 当社代表取締役社長就任(現任)	31,096
代表取締役 副社長		務 基 則 夫	昭和31年 1月26日生	昭和55年 4月 昭和61年10月 平成 3年11月 平成11年 6月 平成12年 7月 平成18年 4月 平成18年 6月	株式会社東京銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 ソロモン・ブラザーズ・アジア証 券会社(現 日興シティグループ 証券株式会社)入社 パークレイズ証券会社(現 パー クレイズ・キャピタル証券株式会 社)入社 ディレクTVジャパン株式会社(現 株式会社スカイパーフェクト・コ ミュニケーションズ)入社 アドライン株式会社(現 株式会 社ピース)設立 代表取締役就任 当社入社 当社代表取締役副社長就任(現 任)	192
取締役	マーケティング 部長	佐 藤 歩	昭和40年 5月21日生	昭和63年 4月 平成 7年 7月 平成12年 4月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成15年 6月 平成18年 4月	岡徳証券株式会社(現 アーク証 券株式会社)入社 当社入社 当社サポート企画部長 当社業務部長 当社顧客サポート部長 当社取締役就任顧客サポート部長 当社取締役マーケティング部長 (現任)	30
取締役	総務企画担当役 員	関 根 敏 正	昭和29年 9月28日生	昭和52年 4月 平成14年 7月 平成17年 4月 平成18年 6月 平成18年 6月	安田火災海上保険株式会社(現 株式会社損害保険ジャパン)入社 損保ジャパンひまわり生命保険株 式会社出向 取締役執行役員就任経営企画部長 株式会社損害保険ジャパン確定拠 出年金・投信事業推進部長 当社入社 当社取締役就任(現任)	
取締役	総務企画部長兼 業務企画部長	森 部 隆 士	昭和42年 9月 2日生	平成 3年 4月 平成 8年10月 平成12年 4月 平成13年 4月 平成17年 2月 平成17年 7月 平成17年11月 平成18年 5月 平成18年 6月	NTTデータ通信株式会社(現 株式会社NTTデータ)入社 栃木司法書士事務所入所 株式会社アプリックス入社 当社入社 当社営業推進部長 当社人事総務部長 松井土地建物株式会社代表取締 役社長就任(現任) 当社総務企画部長兼業務企画部長 当社取締役就任総務企画部長兼 業務企画部長(現任)	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	経営企画部長兼 コンプライアンス 担当役員	三 根 公 博	昭和43年9月14日生	平成3年4月 平成9年3月 平成11年9月 平成13年5月 平成17年7月 平成18年5月 平成18年6月	株式会社日本興業銀行（現 株式 会社みずほコーポレート銀行）入 行 ソフトウェアエンジニアリング株 式会社入社 株式会社インフォシーク（現 楽 天株式会社）入社 当社入社 当社社長室長 当社経営企画部長 当社取締役就任経営企画部長（現 任）	19
取締役	顧客サポート部 長	一 村 明 博	昭和45年10月28日生	平成5年4月 平成13年3月 平成16年4月 平成17年2月 平成18年4月 平成18年6月	大和証券株式会社入社 当社入社 当社営業推進部長 当社事業法人部長 当社顧客サポート部長 当社取締役就任顧客サポート部長 （現任）	0
取締役	システム企画部 長兼品質管理担 当役員	佐 藤 邦 彦	昭和46年2月5日生	平成元年4月 平成10年9月 平成16年9月 平成18年5月 平成18年6月	山一証券株式会社入社 当社入社 当社システム部長 当社システム企画部長 当社取締役就任システム企画部長 （現任）	23
取締役	IR室長兼事業法 人担当役員	和里田 聡	昭和46年6月16日生	平成6年4月 平成10年1月 平成11年9月 平成18年4月 平成18年5月 平成18年6月	プロクター・アンド・ギャンプ ル・ファー・イースト・インク入 社 リーマン・ブラザーズ証券会社入 社 ウォーバーグ・ディロン・リード 証券会社（現 UBS証券会社）入 社 当社入社 当社IR室長 当社取締役就任IR室長（現任）	
取締役	財務部長兼危機 管理担当役員	鷓 澤 慎 一	昭和48年7月19日生	平成8年4月 平成13年8月 平成16年5月 平成18年6月	新王子製紙株式会社（現 王子製 紙株式会社）入社 当社入社 当社財務部長 当社取締役就任財務部長（現任）	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常勤監査役		矢吹行弘	昭和39年1月1日生	昭和62年4月 平成10年3月 平成13年7月 平成16年5月 平成16年6月 平成18年1月 平成18年4月 平成18年6月	山一證券株式会社入社 さくら証券株式会社(現 大和証券SMBC株式会社)入社 当社入社 当社事業開発部長 当社取締役就任事業開発部長 当社取締役マーケティング部長 当社取締役 当社常勤監査役就任(現任)	9
監査役		森谷享右	昭和27年5月13日生	昭和51年4月 平成10年9月 平成12年2月 平成15年2月	東京証券取引所入所 株式会社ティーオーピー(現 株式会社テイクオフプランナー)設立 代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) クラブニッポン株式会社設立 代表取締役就任(現任)	299
監査役		青木健太郎	昭和32年9月16日	昭和55年4月 昭和62年4月 昭和62年10月 平成10年4月 平成10年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年8月	新日本製鐵株式会社入社 山一證券株式会社入社 山一インターナショナル(ヨーロッパ)Ltd.出向 日本たばこ産業株式会社入社 JTインターナショナル(ヨーロッパ)Ltd.出向 JT(UK)Ltd.出向 Director就任 当社監査役就任(現任) 日本たばこ産業株式会社経営戦略部調査役就任 有限会社エビキュール設立 代表取締役就任(現任)	
計						31,699

- (注) 1 代表取締役副社長 務基則夫は、代表取締役社長 松井道夫の弟であります。
2 監査役 森谷享右及び青木健太郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役一名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
吉田良夫	昭和33年7月24日生	平成10年4月 平成11年4月 平成17年1月	弁護士登録 山田幸法律事務所入所 鳥飼総合法律事務所入所 鳥飼総合法律事務所パートナー(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営環境の変化に対する迅速・柔軟かつ的確な対応により効率的経営を推進しつつ、経営の健全性と経営状況の透明性を維持し、企業価値の持続的成長を図ることであると考えます。

当社は「顧客中心主義」を経営理念として掲げ、革新的なサービスを継続的に提供し、顧客の支持を得ていくことが重要であると考えています。この理念を具現化するにあたり、経営の効率化を図るため、当社取締役会は高度な専門知識を有する取締役で組織することとしています。また、経営会議を取締役会の下部に設置し、より詳細な事項を機動的に決定しています。

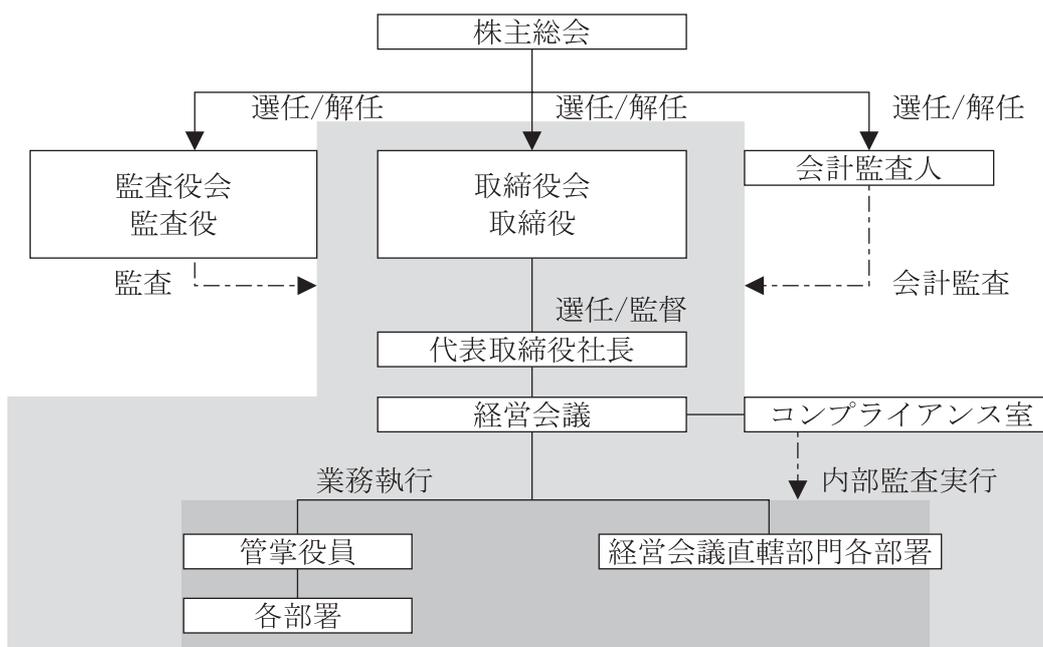
事業活動を行う上での適法性の確保も重要であると考えます。当社は証券会社として各種社内規程、マニュアルを整備しており、業務の適正性を確保しています。一方で、業務執行状況を監査する仕組みとして、監査役監査、会計監査人監査のほかに、内部監査を実施しています。また、主要業務に関するリスク管理規程を制定し、リスクを適切に把握・管理することで、経営の健全性を維持しています。

以上のように経営の効率化、健全化への取組みを行った上で、当社は経営状況を積極的に幅広く開示することとしています。会社としての説明責任を果たし、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまと信頼関係を維持・構築するとともに、当社経営状態に対する適正な評価をいただけるよう、経営の透明性の向上に取り組んでいます。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

・当社の業務執行・監視・内部統制の概要は次のとおりです。



・当社は監査役制度を採用しております。監査役による監査を実施することで経営の監視機能は十分に機能していると考えています。また、積極的に経営状況を開示し、外部関係者の目に晒

すことで、取締役の職務執行に緊張感を持たせています。

- ・取締役会は取締役6名で構成しております。変化の激しい経営環境に適時適切に対応するには、高度な専門知識を有する取締役で構成するマネジメント体制がふさわしいと考えています。

- ・社外取締役は取締役6名中0名、社外監査役は監査役3名中3名(うち常勤1名)選任しております。監査役会の招集事務、議事録作成、その他監査役会運営に関する事務について、社外監査役をサポートする監査役スタッフを配置しています。

- ・当社の取締役会は、定例(毎月1回)及び臨時にその都度開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況について監督しています。業務執行の具体的な方針及び計画の策定、その他突発事項などについては必要に応じて機動的に開催される経営会議にて審議し、その決定に基づき業務を執行しています。取締役会は、社内規程を定めて内部監査制度を導入しており、適法性の定期的な検証及び問題が発見された場合の速やかな改善に努めています。監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

- ・会計監査人には中央青山監査法人を選任しています。同監査法人は、顧客資産の分別保管の状況に関する検証も行っています。

- ・取締役の指名については、スピード感ある経営を推進していくにふさわしい優秀な人材を指名しています。報酬については、役位・役割、当期の業績及び中長期の株価を総合的に勘案して決定しています。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術等の関係は現在ありません。取引に関しましては、一般と同等の条件で行う方針です。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムとは、事業活動に携わるすべての関係者の行動を統制する仕組みであり、経営者とその責任を負うべきものであると考えます。内部統制システムの構築の目的は、業務の有効性及び効率性を高め、法令その他の規範の遵守を促進し、資産の保全を図ることです。

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を確実に遵守することができるよう、松井証券コンプライアンスマニュアルを策定するほか、証券会社として適正かつ効率的な業務運営を行うべく、社内規程・マニュアルを整備しています。また、各営業単位には営業責任者及び内部管理責任者を配置し、各営業単位における法令遵守を徹底しています。

当社は、取締役1名を内部管理統括責任者として定め、その指揮下にコンプライアンス室を設置しています。コンプライアンス室は日常的な業務の適正性確保に努めるほか、各部門に配置するコンプライアンス・オフィサーと連携し、各部門のコンプライアンス意識の高揚に努めています。

また、業務の適正性は、定期的な内部監査の実施により事後的にも検証が行われ、問題が発見された場合には適宜改善が図られる体制としています。なお、内部監査は、監査役監査及び会計監査人監査と相互に連携を図る仕組みとしています。このほか、外部の中立な専門業者を用いた

匿名の内部通報制度を構築しており、自浄作用の促進と不正行為の早期発見に努めています。

当社は、当社の企業集団に属する連結子会社1社を適切に管理するため、関係会社管理規程を制定するとともに、取締役及び監査役を当社から派遣しています。また、連結子会社の業務執行状況について、必要に応じて内部監査を実施しています。

リスク管理体制については、個別案件の与信管理に係るリスク管理業務を危機管理部が、その他のリスク管理をコンプライアンス室がそれぞれ担当しています。証券業務を営む上で日常的に発生する与信行為について、そのリスク管理を専門部署が特化して行い、その他のリスク管理と分離して行うことにより、当社の持つリスク全体について効率的な管理を行っています。

役員報酬及び監査報酬

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

社内取締役に対する報酬	251百万円
社外取締役に対する報酬	百万円
監査役に対する報酬	22百万円

監査報酬

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	27百万円
上記以外の報酬	百万円

内部監査組織及び監査役監査の組織

人員及び手続き並びに内部監査

内部監査組織は、コンプライアンス室の室長を内部監査責任者とし、その下に内部監査責任者が指名する監査人を配置することとしています。内部監査の適正性を確保するため、監査人には、監査内容に応じて原則としてコンプライアンス室の中から複数の適任者を指名することとしています。なお、当連結会計年度においては、監査水準の均質化を図るため1名を常任者として指名する体制を採っています。監査計画は事前に取締役会の承認を得ることとしており、内部監査終了後は速やかに内部監査報告書を作成して代表取締役に提出し、指摘された問題点を速やかに改善しています。当連結会計年度においては、12回の内部監査を実施いたしました。

監査役は原則として全員が取締役会に出席し、その他重要書類を閲覧するなど取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。監査役は内部監査に関する年度監査計画についてその内容を確認するほか、コンプライアンス室と情報を共有して内部監査の状況を随時把握するなど、内部監査と緊密な連携を図っています。

監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果及び会計監査人が把握したリスクの評価等について報告を聴取して意見交換を行うなど、会計監査人と緊密な連携を図っています。また、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対して監査の実施経過に関する報告を適宜求めるなど、自らの監査に役立てています。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
指定社員 業務執行社員 五十嵐 則 夫	中央青山監査法人	-
指定社員 業務執行社員 小 林 昭 夫	中央青山監査法人	-

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

監査補助に係る補助者の構成	人数
公認会計士	4名
会計士補	5名

(注) 「6 コーポレート・ガバナンスの状況」は平成18年3月期末現在の状況に基づき記載しており、提出日現在においては、以下の変更が生じております。

- ・平成18年6月25日開催の定時株主総会をもって取締役は10名(社外取締役は0名)となっております。また、社外監査役は3名中2名(うち常勤は0名)となっております。
- ・平成18年6月25日開催の取締役会決議により、代表取締役副社長が1名選定されております。

7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第89期 (自 平成16・4・1 至 平成17・3・31)	委託手数料	25,060		86	36	25,182
	引受け・売出し手数料	307				307
	募集・売出しの取扱手数料	29				29
	その他の受入手数料	597		5	962	1,564
	計	25,993		91	998	27,083
第90期 (自 平成17・4・1 至 平成18・3・31)	委託手数料	39,040		105	37	39,182
	引受け・売出し手数料	164				164
	募集・売出しの取扱手数料	23				23
	その他の受入手数料	846		6	2,256	3,108
	計	40,074		111	2,293	42,477

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第89期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)			第90期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	94	0	94	253		253
債券等・その他のトレーディング損益	6	0	6	9	0	9
債券等トレーディング損益						
その他のトレーディング損益	6	0	6	9	0	9
計	88	0	88	244	0	244

(3) 有価証券の売買等業務の状況

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

株券

期別	市場内売買高				市場外売買高				合計	
	受託		自己		受託		自己			
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)	29,929,376	19,096,712	8,645	2,779	1,321,343	1,301,966	217	1,263	(26,829) 31,259,581	(510) 20,402,719
第90期 (自平成17・4・1 至平成18・3・31)	44,443,769	33,513,248	816	1,663	562,172	16,754	2,172	6,097	(558,023) 45,008,928	(11,314) 33,537,762

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

(信用取引の状況)

上記のうち、信用取引の状況は次のとおりであります。

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)	19,654,387	14,196,879	111	448	19,654,498	14,197,328
第90期 (自平成17・4・1 至平成18・3・31)	25,675,533	22,210,662	17	40	25,675,550	22,210,701

債券

期別	国債 (百万円)	地方債 (百万円)	特殊債 (百万円)	社債 (百万円)	外国債 (百万円)	合計 (百万円)
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)						
第90期 (自平成17・4・1 至平成18・3・31)						

受益証券

期別	受託		自己				合計 (百万円)
	株式投信 追加型 (百万円)	外国投信 (百万円)	株式投信		公社債投信		
			単位型 (百万円)	追加型 (百万円)	単位型 (百万円)	追加型 (百万円)	
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)	71,857	1		53			71,912
第90期 (自平成17・4・1 至平成18・3・31)	92,653	55		0			92,708

その他

期別	新株予約権証書(新株予約権証券を含む) (百万円)	外国新株予約権証券 (百万円)	コマーシャル・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)					8,411	8,411
第90期 (自平成17・4・1 至平成18・3・31)					18,751	18,751

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	新株予約権証書(新株予約権証券を含む) (百万円)	外国新株予約権証券 (百万円)	コマーシャル・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)					8,411	8,411
第90期 (自平成17・4・1 至平成18・3・31)					18,751	18,751

2) 証券先物取引等の状況

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)			14,279,955		14,279,955
第90期 (自平成17・4・1 至平成18・3・31)	5,629,558	160	27,492,033	3,054	33,124,806

債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)					
第90期 (自平成17・4・1 至平成18・3・31)					

3) 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

株券

期別		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)								
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)	内国 株券	544	5,399	363	1,688	57	793	19	56		
	外国 株券										
第90期 (自平成17・4・1 至平成18・3・31)	内国 株券	277	3,013	218	1,030	54	987	0	0		
	外国 株券										

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)	国債					
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債					
	合計					
第90期 (自平成17・4・1 至平成18・3・31)	国債					
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債					
	合計					

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)			3,160		
第90期 (自平成17・4・1 至平成18・3・31)			2,486		

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)	コマーシャル・ ペーパー					
	外国証書					
	その他					
第90期 (自平成17・4・1 至平成18・3・31)	コマーシャル・ ペーパー					
	外国証書					
	その他					

(4) その他の業務の状況

有価証券の保護預り業務

期別	区分	株券	債券	受益証券	その他
第89期 (平成17.3.31現在)	内国 有価証券	823,224千株 (565,123百万円)	百万円	単位型 百万口 追加型 株式 1百万口 公社債 百万口	新株予約権証書 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) コマーシャル・ペーパー 百万円
	外国 有価証券	21,888千株 (427百万円)	百万米 ドル	会社型 百万口 契約型 2,274百万口 (2,435百万円) 外国投信 0百万口	新株予約権証書 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) 外国証書 百万円 その他 43百万ワラント
第90期 (平成18.3.31現在)	内国 有価証券	1,137,345千株 (1,042,175百万円)	百万円	単位型 百万口 追加型 株式 1百万口 公社債 百万口	新株予約権証書 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) コマーシャル・ペーパー 百万円
	外国 有価証券	227,888千株 (5,502百万円)	百万米 ドル	会社型 百万口 契約型 1,512百万口 (1,776百万円) 外国投信 0百万口	新株予約権証書 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) 外国証書 百万円 その他 135百万ワラント

信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第89期 (平成17.3.31現在)	384,484	572,987	66,887	39,535
第90期 (平成18.3.31現在)	606,561	671,241	36,439	39,302

(5) 自己資本規制比率

		第89期 (平成17. 3 .31現在)	第90期 (平成18. 3 .31現在)
基本的項目計 (百万円)		45,554	60,565
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	213	821
	証券取引責任準備金等 (百万円)	1,888	2,795
	一般貸倒引当金 (百万円)	171	390
	長期劣後債務 (百万円)		
	短期劣後債務 (百万円)		
	計 (百万円)	2,272	4,007
控除資産計 (百万円)		5,207	5,957
控除後の自己資本 + - (A) (百万円)		42,618	58,616
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	166	185
	取引先リスク相当額 (百万円)	8,341	12,945
	基礎的リスク相当額 (前々月以前の一年の 営業費用の合計額の四 分の一) (百万円)	2,963	3,807
	計(B) (百万円)	11,471	16,938
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100 (%)		371.5	346.0

(注) 配当金及び役員賞与金による社外流出額を差し引いて算出しております。なお、数値は百万円未満を切り捨てて表記しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目及びその他の金額の表示は、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		61,251		102,403	
預託金		223,003		322,005	
金銭信託		9,000		1,000	
トレーディング商品		107		-	
約定見返勘定		923		705	
信用取引資産		389,358		610,279	
信用取引貸付金		384,484		606,561	
信用取引借証券担保金		4,875		3,719	
有価証券担保貸付金		1,610		1,747	
借入有価証券担保金		1,610		1,747	
立替金		133		17	
顧客への立替金		133		17	
その他		0		0	
募集等払込金		-		66	
短期差入保証金		6,795		13,066	
前払金		0		10	
前払費用		183		190	
未収入金		4		1	
未収収益		3,431		5,050	
繰延税金資産		613		1,116	
その他		1,029		2,781	
貸倒引当金		171		391	
流動資産合計		697,270	99.1	1,060,045	99.3
固定資産					
1 有形固定資産		1,155	0.2	1,111	0.1
建物	1	433		406	
器具・備品	1	249		237	
土地		474		468	
2 無形固定資産		2,253	0.3	2,779	0.3
ソフトウェア		2,215		2,748	
電話加入権等		11		10	
その他		28		21	
3 投資その他の資産		2,777	0.4	3,275	0.3
投資有価証券		1,680		1,934	
出資金		2		3	
長期貸付金		30		283	
長期差入保証金		202		225	
長期前払費用		13		9	
繰延税金資産		776		1,032	
その他		104		551	
貸倒引当金		31		760	
固定資産合計		6,185	0.9	7,165	0.7
資産合計		703,456	100.0	1,067,210	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
トレーディング商品			0		
信用取引負債			142,920		218,035
信用取引借入金	2	103,384		178,733	
信用取引貸証券受入金		39,535		39,302	
有価証券担保借入金			73,780		153,120
有価証券貸借取引 受入金		73,780		153,120	
預り金			106,567		155,473
顧客からの預り金		104,101		150,918	
その他		2,466		4,554	
受入保証金			137,467		196,235
有価証券等受入未了勘定			1		8
短期借入金			93,829		118,650
コマーシャル・ペーパー			1,000		
一年内償還社債					20,000
前受金			0		0
前受収益			99		100
未払金			750		827
未払費用			1,353		2,120
未払法人税等			6,342		12,141
賞与引当金			301		383
その他			0		0
流動負債合計			564,409	80.2	877,091
固定負債					
社債			40,000		40,000
新株予約権付社債			40,000		39,800
長期借入金			7,203		39,643
未払役員退職慰労金			241		235
その他			0		0
固定負債合計			87,443	12.4	119,678
特別法上の準備金					
証券取引責任準備金	4		1,888		2,795
特別法上の準備金合計			1,888	0.3	2,795
負債合計			653,740	92.9	999,565
(資本の部)					
資本金			11,469	1.7	11,750
資本剰余金			9,317	1.3	9,598
利益剰余金			28,737	4.1	45,497
その他有価証券評価差額金			213	0.0	822
自己株式	5		21	0.0	22
資本合計			49,715	7.1	67,645
負債・資本合計			703,456	100.0	1,067,210

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
受入手数料			27,083		42,477
委託手数料		25,182		39,182	
引受け・売出し手数料		307		164	
募集・売出しの取扱 手数料		29		23	
その他の受入手数料		1,564		3,108	
トレーディング損益			88		244
金融収益			9,923		14,839
営業収益計			36,918	100.0	57,072
金融費用			2,295		2,922
純営業収益			34,623	93.8	54,150
販売費・一般管理費			12,016	32.6	17,034
取引関係費	1	3,339		5,000	
人件費		1,927		1,979	
不動産関係費		273		324	
事務費		5,373		7,173	
減価償却費		754		1,050	
租税公課		195		353	
貸倒引当金繰入				949	
その他		154		206	
営業利益			22,607	61.2	37,116
営業外収益			73	0.2	175
損害賠償金収入				122	
受取配当金				33	
その他		73		20	
営業外費用			108	0.3	230
社債発行費		95		83	
シンジケートローン 手数料		2		109	
その他		12		37	
経常利益			22,571	61.1	37,062

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
投資有価証券売却益				189	
貸倒引当金戻入		49			
特別利益計			0.2	189	0.4
特別損失					
固定資産除売却損	2	19		87	
減損損失				6	
証券取引責任準備金繰入		627		907	
電話加入権評価損		8			
ゴルフ・リゾート会員権 評価損				31	
特別損失計			1.8	1,031	1.8
税金等調整前当期純利益			21,967		36,220
法人税、住民税及び事業税		9,487		16,746	
法人税等調整額		164	9,322	1,176	15,570
当期純利益			12,645		20,650

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			9,312		9,317
資本剰余金増加高					
1 新株予約権の行使による 新株式の発行		6	6	281	281
資本剰余金期末残高			9,317		9,598
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			18,352		28,737
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		12,645	12,645	20,650	20,650
利益剰余金減少高					
1 配当金		2,183		3,792	
2 取締役賞与		74		99	
3 監査役賞与		3	2,260	-	3,891
利益剰余金期末残高			28,737		45,497

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		21,967	36,220
減価償却費		754	1,050
貸倒引当金の増加(減少)額		265	949
賞与引当金の増加(減少)額		301	82
証券取引責任準備金の増加(減少)額		627	907
受取利息及び受取配当金		568	1,139
支払利息		925	1,116
信用取引収益		9,288	13,581
信用取引費用		1,227	1,626
固定資産除売却損		19	87
減損損失			6
電話加入権評価損		8	
投資有価証券売却益			189
ゴルフ・リゾート会員権評価損			31
預託金の減少(増加)額		40,002	99,002
金銭信託の減少(増加)額		4,600	8,000
トレーディング商品の純増減額		73	107
約定見返勘定の純増減額		909	218
信用取引資産・負債の純増減額		86,626	145,805
有価証券担保貸付金の減少(増加)額		1,610	137
預り金の増加(減少)額		27,206	48,913
有価証券担保借入金の増加(減少)額		50,202	79,340
受入保証金の増加(減少)額		24,490	58,768
短期差入保証金の減少(増加)額		5,897	6,271
役員賞与の支払額		77	99
その他		147	1,969
小計		22,189	30,771
利息及び配当金の受取額		521	1,081
利息の支払額		860	1,098
信用取引収益の受取額		8,128	12,726
信用取引費用の支払額		1,208	1,641
法人税等の支払額		9,412	10,946
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,019	30,650
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		275	93
無形固定資産の取得による支出		622	1,795
投資有価証券の取得による支出		130	
投資有価証券の売却による収入			954
保険契約返戻金収入		0	
その他		1	16
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,026	949

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加(純減少)額		40,200	51,000
コマーシャル・ペーパーの純増加 (純減少)額		2,000	1,000
長期借入金の借入による収入		4,500	37,100
長期借入金の返済による支出		2,377	30,839
社債の発行による収入		19,905	19,917
社債の償還による支出		500	
新株予約権の行使による株式の発行収入		10	358
自己株式の取得による支出		4	1
配当金の支払額		2,183	3,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		57,552	72,750
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増減額		31,507	41,152
現金及び現金同等物期首残高		29,744	61,251
現金及び現金同等物期末残高	1	61,251	102,403

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 松井土地建物株式会社	同左 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法 (イ) トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。 (ロ) トレーディング商品に属さない有価証券等 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法 (イ) トレーディング商品に属する有価証券等 同左 (ロ) トレーディング商品に属さない有価証券等 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社は定額法を、連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～40年 器具・備品 4年～10年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金等</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理を行っているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益が6百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>営業活動によるキャッシュ・フローの「約定見返勘定の純増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「約定見返勘定の純増減額」は15百万円であります。</p>	<p>営業外収益の「受取配当金」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「受取配当金」は14百万円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費・一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費・一般管理費が155百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が155百万円減少しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																				
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">223 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">415</td> </tr> </table>	建物	223 百万円	器具・備品	192	計	415	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">249 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">476</td> </tr> </table>	建物	249 百万円	器具・備品	226	計	476																								
建物	223 百万円																																				
器具・備品	192																																				
計	415																																				
建物	249 百万円																																				
器具・備品	226																																				
計	476																																				
<p>2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して7,782百万円差入れています。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して37,821百万円差入れています。</p>	<p>2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して8,838百万円差入れています。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して80,029百万円差入れています。</p>																																				
<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">41,598 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">101,485</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">75,091</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">369,084 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">4,816</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,537</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">319,474</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	41,598 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	101,485	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	75,091	長期差入保証金代用 有価証券	2,486	信用取引貸付金の 本担保証券	369,084 百万円	信用取引借証券	4,816	消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,537	受入保証金代用有価証券	319,474	<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">43,662 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">183,998</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">172,627</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,236</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,145</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">601,123 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,786</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,551</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">536,583</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">919</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	43,662 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	183,998	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	172,627	長期差入保証金代用 有価証券	5,236	差入証拠金代用有価証券	2,145	信用取引貸付金の 本担保証券	601,123 百万円	信用取引借証券	3,786	消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,551	受入保証金代用有価証券	536,583	受入証拠金代用有価証券	919
信用取引貸証券	41,598 百万円																																				
信用取引借入金の 本担保証券	101,485																																				
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	75,091																																				
長期差入保証金代用 有価証券	2,486																																				
信用取引貸付金の 本担保証券	369,084 百万円																																				
信用取引借証券	4,816																																				
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,537																																				
受入保証金代用有価証券	319,474																																				
信用取引貸証券	43,662 百万円																																				
信用取引借入金の 本担保証券	183,998																																				
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	172,627																																				
長期差入保証金代用 有価証券	5,236																																				
差入証拠金代用有価証券	2,145																																				
信用取引貸付金の 本担保証券	601,123 百万円																																				
信用取引借証券	3,786																																				
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,551																																				
受入保証金代用有価証券	536,583																																				
受入証拠金代用有価証券	919																																				
<p>4 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>	<p>4 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>																																				
<p>5 当社が保有する自己株式の数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">10,219株</td> </tr> </table> <p>なお、当社の発行済株式総数は、普通株式 89,055,315株であります。</p>	普通株式	10,219株	<p>5 当社が保有する自己株式の数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">31,426株</td> </tr> </table> <p>なお、当社の発行済株式総数は、普通株式 268,281,485株であります。</p>	普通株式	31,426株																																
普通株式	10,219株																																				
普通株式	31,426株																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
<p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額301百万円が含まれております。</p> <p>2 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">除却損</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td style="text-align: right;">6 百万円</td> </tr> <tr> <td> 器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td> その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19</td> </tr> </table> <p>売却損</p>	除却損		建物	6 百万円	器具・備品	1	ソフトウェア	7	その他の無形固定資産	5	計	19	<p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額377百万円が含まれております。</p> <p>2 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">除却損</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 器具・備品</td> <td style="text-align: right;">33 百万円</td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87</td> </tr> </table> <p>売却損</p>	除却損		器具・備品	33 百万円	ソフトウェア	52	その他	1	計	87
除却損																							
建物	6 百万円																						
器具・備品	1																						
ソフトウェア	7																						
その他の無形固定資産	5																						
計	19																						
除却損																							
器具・備品	33 百万円																						
ソフトウェア	52																						
その他	1																						
計	87																						

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金勘定</td> <td style="text-align: right;">61,251 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,251</td> </tr> </table>	現金・預金勘定	61,251 百万円	現金及び現金同等物	61,251	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金勘定</td> <td style="text-align: right;">102,403 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">102,403</td> </tr> </table>	現金・預金勘定	102,403 百万円	現金及び現金同等物	102,403
現金・預金勘定	61,251 百万円								
現金及び現金同等物	61,251								
現金・預金勘定	102,403 百万円								
現金及び現金同等物	102,403								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額		
	器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)		器具・備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	17	1	18	取得価額 相当額	3	3
減価償却累計 額相当額	14	1	15	減価償却累計 額相当額	3	3
期末残高 相当額	3	0	4	期末残高 相当額	0	0
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額		
1年内			4 百万円	1年内		0 百万円
1年超			0	1年超		0
計			4	計		0
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額		
支払リース料			5 百万円	支払リース料		4 百万円
減価償却費相当額			4	減価償却費相当額		3
支払利息相当額			0	支払利息相当額		0
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左		
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左		

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 取引の内容及び利用目的</p> <p>当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引から発生しております。トレーディング業務の対象は主に、株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、株式の信用取引、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。</p> <p>また、当社はトレーディング以外に、外貨建証券取引に係る受渡金額を邦貨にて確定するため為替予約取引を、借入金等に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針</p> <p>株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。しかしながら現在において利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。ポジションは、極力持たない方針であります。</p> <p>また、トレーディング以外では、実需のある取引についてのヘッジ目的にのみ、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>トレーディング以外の取引についても、トレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては為替予約取引の期間と金額が限定的であること、また、信用リスクについては信用度の高い金融機関に限定していることからそれぞれのリスクは僅少であると認識しております。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的</p> <p>同左</p> <p>2 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4 リスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、トレーディング部門から独立している財務部が、リスク枠及び限度額等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>	<p>4 リスク管理体制</p> <p>同左</p>

2 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (時価)		当該連結会計 年度の損益に 含まれた評価 差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (時価)		当該連結会計 年度の損益に 含まれた評価 差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)		資産 (百万円)	負債 (百万円)	
(1)株式	107		0			
(2)債券						
(3)その他		0	0			
合計	107	0	0			

デリバティブ取引

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	211	702	491	152	1,533	1,381
	(2) 債券						
	(3) その他						
	小計	211	702	491	152	1,533	1,381
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	707	575	132			
	(2) 債券						
	(3) その他						
	小計	707	575	132			
合計		918	1,277	359	152	1,533	1,381

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
			954	189	

時価評価されていない有価証券

	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式等	404	401

(注) 非上場株式等には、投資事業組合への出資金が含まれております。

デリバティブ取引

種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引	27	0	5	0

(注) 1 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。

2 ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 423百万円	未払事業税 839百万円
貸倒引当金超過額 67	貸倒引当金超過額 415
未払役員退職慰労金 98	未払役員退職慰労金 96
証券取引責任準備金超過額 768	証券取引責任準備金超過額 1,138
賞与引当金 122	賞与引当金 156
その他 57	その他 68
繰延税金資産計 1,535	繰延税金資産計 2,712
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 146	その他有価証券評価差額金 564
繰延税金負債計 146	繰延税金負債計 564
繰延税金資産の純額 1,389	繰延税金資産の純額 2,147
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 0.0	永久に損金に算入されない項目 0.0
同族会社に対する留保金課税 2.4	同族会社に対する留保金課税 3.0
住民税均等割 0.0	住民税均等割 0.0
IT投資減税 0.5	IT投資減税 0.5
その他 0.1	その他 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益及び資産の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載事項はありません。

【海外売上高（営業収益）】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高(営業収益)がないため、記載事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社松興社	東京都文京区西片二丁目4番2号	130	不動産の売買・交換・賃貸借及び管理	(被所有)直接 9.13	兼任1名	不動産の賃借	主として、平和サービス株式会社を經由した不動産賃貸借契約	14	前払費用	0

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、主として、有限会社松興社所有の不動産物件を平和サービス株式会社が賃借したものであることについて、女子寮としての使用目的をもって、当社と平和サービス株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

当社が平和サービス株式会社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ピース	東京都千代田区麹町三丁目4番地	10	広告、宣伝に関する企画、制作及び広告代理業			当社の広告代理店業務	当社広告の企画、制作、実施	229	未払費用	17

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が株式会社ピースに対して支払っている広告費用については、市場の取引実勢を参考にして決定しております。

3 株式会社ピースは前連結会計年度の関連当事者として掲記したアドライン株式会社が社名変更したものです。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	クラブニッポン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番7号	168	広告代理業、マーケティング業務のコンサルティング、ソフトウェア開発		兼任1名	不動産の賃貸	不動産賃貸借契約	3	前受収益	0

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、当社の連結子会社である松井土地建物株式会社所有の不動産物件につき松井土地建物株式会社とクラブニッポン株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

松井土地建物株式会社がクラブニッポン株式会社により受け取っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社松興社	東京都文京区西片二丁目4番2号	130	不動産の売買・交換・賃貸借及び管理	(被所有)直接 9.09	兼任1名	不動産の賃借	主として、平和サービス株式会社を経由した不動産賃貸借契約	14	前払費用	0

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、主として、有限会社松興社所有の不動産物件を平和サービス株式会社が賃借したものであるについて、女子寮としての使用目的をもって、当社と平和サービス株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

当社が平和サービス株式会社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ピース	東京都千代田区麹町三丁目4番地	10	広告、宣伝に関する企画、制作及び広告代理業			当社の広告代理店業務	当社広告の企画、制作、実施	236	未払費用	76
										前払費用	0

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が株式会社ピースに対して支払っている広告費用については、市場の取引実勢を参考にして決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	クラブニッポン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番7号	333	広告代理業、マーケティング業務のコンサルティング、ソフトウェア開発		兼任1名	不動産の賃貸	不動産賃貸借契約	3	前受収益	0

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、当社の連結子会社である松井土地建物株式会社所有の不動産物件につき松井土地建物株式会社とクラブニッポン株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

松井土地建物株式会社がクラブニッポン株式会社より受け取っている賃貸料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1株当たり純資産額	557.20円	1株当たり純資産額	252.17円
1株当たり当期純利益	140.98円	1株当たり当期純利益	77.11円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	125.56円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	68.78円
		<p>当社は、平成17年5月17日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	185.73円
		1株当たり当期純利益	46.99円
		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	41.85円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	12,645	20,650
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,546	20,650
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	99 (99)	()
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,989	267,808
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株予約権(千株)	10,932	32,430
普通株式増加数(千株)	10,932	32,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 325,500株</p> <p>詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(株式分割の決議)</p> <p>平成17年 1月24日開催の取締役会の決議に基づき、株式分割による新株式を発行しております。その概要は次の通りであります。</p> <p>1 平成17年 5月17日をもって普通株式 1株を 3株に分割いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 178,110,630株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年 3月31日最終株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき 3株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>2 配当起算日 平成17年 4月 1日</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における 1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における 1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p>	
前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額 146.45円	1株当たり純資産額 185.73円
1株当たり当期純利益 27.17円	1株当たり当期純利益 46.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 25.66円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 41.85円

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
<p>3 その他重要な事項</p> <p>(1) 行使価額の調整</p> <p>今回の株式分割に伴い、当社発行の旧商法第280条ノ19の規定並びに商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく、新株引受権、新株予約権の権利行使価額を平成17年4月1日以降、次のとおり調整しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株主総会決議日</th> <th style="text-align: center;">新株引受権 新株予約権</th> <th style="text-align: center;">調整後権利 行使価額</th> <th style="text-align: center;">調整前権利 行使価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成13年1月29日</td> <td style="text-align: center;">新株引受権</td> <td style="text-align: center;">37円</td> <td style="text-align: center;">110円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成13年6月1日</td> <td style="text-align: center;">新株引受権</td> <td style="text-align: center;">44円</td> <td style="text-align: center;">131円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成14年6月16日</td> <td style="text-align: center;">新株予約権</td> <td style="text-align: center;">559円</td> <td style="text-align: center;">1,676円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成15年6月22日</td> <td style="text-align: center;">新株予約権</td> <td style="text-align: center;">554円</td> <td style="text-align: center;">1,660円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成16年6月27日</td> <td style="text-align: center;">新株予約権</td> <td style="text-align: center;">1,217円</td> <td style="text-align: center;">3,650円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 調整後権利行使価額は株主総会特別決議に基づき1円未満の端数を切り上げております。</p> <p>(2) 転換価額の調整</p> <p>今回の株式分割に伴い、平成15年10月29日の取締役会において発行決議をいたしました2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を、平成17年4月1日以降、次のとおり調整しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">銘柄</th> <th style="text-align: center;">調整後転換 価額</th> <th style="text-align: center;">調整前転換 価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債</td> <td style="text-align: center;">1,294.4円</td> <td style="text-align: center;">3,883.3円</td> </tr> </tbody> </table>		株主総会決議日	新株引受権 新株予約権	調整後権利 行使価額	調整前権利 行使価額	平成13年1月29日	新株引受権	37円	110円	平成13年6月1日	新株引受権	44円	131円	平成14年6月16日	新株予約権	559円	1,676円	平成15年6月22日	新株予約権	554円	1,660円	平成16年6月27日	新株予約権	1,217円	3,650円	銘柄	調整後転換 価額	調整前転換 価額	2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	1,294.4円	3,883.3円
株主総会決議日	新株引受権 新株予約権	調整後権利 行使価額	調整前権利 行使価額																												
平成13年1月29日	新株引受権	37円	110円																												
平成13年6月1日	新株引受権	44円	131円																												
平成14年6月16日	新株予約権	559円	1,676円																												
平成15年6月22日	新株予約権	554円	1,660円																												
平成16年6月27日	新株予約権	1,217円	3,650円																												
銘柄	調整後転換 価額	調整前転換 価額																													
2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	1,294.4円	3,883.3円																													

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
松井証券株式会社	第1回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付)	平成15年 8月15日	10,000	10,000 (10,000)	1.48	無	平成18年 8月15日
松井証券株式会社	第2回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付)	平成15年 10月17日	10,000	10,000 (10,000)	1.56	無	平成18年 10月17日
松井証券株式会社	第3回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 5月18日	20,000	20,000	1.40	無	平成21年 5月18日
松井証券株式会社	第4回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付)	平成18年 1月26日		20,000	0.84	無	平成21年 1月26日
松井証券株式会社	2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	平成15年 11月17日	40,000	39,800 (20,000)		無	平成23年 3月31日
合計			80,000	99,800 (20,000)			

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
松井証券株式会社普通株式	無償	1,282.2	40,000	200	100	自 平成15年 12月1日 至 平成23年 3月17日	(注)

(注) 本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときには、その新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000		20,000	20,000	39,800

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	63,500	114,500	0.31	
1年以内に返済予定の長期借入金	30,329	4,150	0.64	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,203	39,643	0.42	平成19年4月30日～ 平成20年12月12日
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	1,000			
信用取引借入金(1年以内返済)	103,384	178,733	0.60	
合計	205,416	337,026		

(注) 1 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,093	30,550		

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		61,074		102,214	
預託金		223,003		322,005	
金銭信託		9,000		1,000	
トレーディング商品		107			
約定見返勘定		923		705	
信用取引資産		389,358		610,279	
信用取引貸付金		384,484		606,561	
信用取引借証券担保金		4,875		3,719	
有価証券担保貸付金		1,610		1,747	
借入有価証券担保金		1,610		1,747	
立替金		133		17	
顧客への立替金		133		17	
その他		0		0	
募集等払込金				66	
短期差入保証金		6,795		13,066	
前払金		0		10	
前払費用		182		190	
未収入金		4		1	
未収収益		3,431		5,050	
繰延税金資産		613		1,115	
その他		1,029		2,781	
貸倒引当金		171		391	
流動資産合計		697,092	99.1	1,059,856	99.3
固定資産					
1 有形固定資産		821	0.1	784	0.1
建物	1	377		356	
器具・備品	1	249		237	
土地		195		191	
2 無形固定資産		2,253	0.3	2,779	0.3
ソフトウェア		2,215		2,748	
電話加入権等		11		10	
その他		28		21	
3 投資その他の資産		3,227	0.5	3,724	0.3
投資有価証券		1,680		1,934	
関係会社株式		450		450	
出資金		2		3	
長期貸付金		30		283	
長期差入保証金		202		225	
長期前払費用		13		9	
繰延税金資産		776		1,031	
その他		104		551	
貸倒引当金		31		760	
固定資産合計		6,301	0.9	7,287	0.7
資産合計		703,393	100.0	1,067,143	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
トレーディング商品			0			
信用取引負債			142,920		218,035	
信用取引借入金	2	103,384		178,733		
信用取引貸証券受入金		39,535		39,302		
有価証券担保借入金			73,780		153,120	
有価証券貸借取引 受入金		73,780		153,120		
預り金			106,566		155,472	
顧客からの預り金		104,101		150,918		
その他		2,466		4,554		
受入保証金			137,467		196,235	
有価証券等受入未了勘定			1		8	
短期借入金			93,829		118,650	
コマーシャル・ペーパー			1,000			
一年内償還社債					20,000	
前受収益			98		99	
未払金			750		826	
未払費用			1,353		2,120	
未払法人税等			6,339		12,140	
賞与引当金			301		382	
その他			0		0	
流動負債合計			564,404	80.2	877,088	82.2
固定負債						
社債			40,000		40,000	
新株予約権付社債			40,000		39,800	
長期借入金			7,203		39,643	
未払役員退職慰労金			241		235	
固定負債合計			87,443	12.4	119,678	11.2
特別法上の準備金						
証券取引責任準備金	4		1,888		2,795	
特別法上の準備金合計			1,888	0.3	2,795	0.3
負債合計			653,735	92.9	999,562	93.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	5		11,469	1.7	11,750	1.1
資本剰余金						
1 資本準備金			9,317		9,598	
資本剰余金合計			9,317	1.3	9,598	0.9
利益剰余金						
1 利益準備金			159		159	
2 任意積立金			4,250		4,250	
別途積立金		4,250			4,250	
3 当期末処分利益			24,271		41,024	
利益剰余金合計			28,680	4.1	45,433	4.2
その他有価証券評価差額金			213	0.0	822	0.1
自己株式	6		21	0.0	22	0.0
資本合計			49,658	7.1	67,581	6.3
負債・資本合計			703,393	100.0	1,067,143	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			27,083		42,477	
委託手数料		25,182		39,182		
引受け・売出し手数料		307		164		
募集・売出しの取扱 手数料		29		23		
その他の受入手数料		1,564		3,108		
トレーディング損益	1		88		244	
金融収益	2		9,923		14,839	
営業収益計			36,918	100.0	57,072	100.0
金融費用	3		2,295		2,922	
純営業収益			34,623	93.8	54,150	94.9
販売費・一般管理費			12,022	32.6	17,037	29.9
取引関係費	4	3,339		5,000		
人件費	5	1,923		1,974		
不動産関係費	6	295		344		
事務費	7	5,376		7,173		
減価償却費		748		1,044		
租税公課	8	189		348		
貸倒引当金繰入		-		949		
その他	9	152		205		
営業利益			22,601	61.2	37,113	65.0
営業外収益			67	0.2	168	0.3
損害賠償金収入		-		122		
受取配当金		-		33		
その他		67		13		
営業外費用			108	0.3	230	0.4
社債発行費		95		83		
シンジケートローン 手数料		2		109		
その他		12		37		
経常利益			22,559	61.1	37,052	64.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
特別利益							
投資有価証券売却益				189			
貸倒引当金戻入		49					
特別利益計			0.2	189	0.3		
特別損失							
固定資産除売却損	10	19		87			
減損損失				4			
証券取引責任準備金繰入		627		907			
電話加入権評価損		8					
ゴルフ・リゾート会員権 評価損				31			
特別損失計			1.8	1,029	1.8		
税引前当期純利益			21,954	59.5	36,212	63.4	
法人税、住民税及び事業税		9,481		16,744			
法人税等調整額		164	9,317	25.3	1,176	15,568	27.2
当期純利益			12,638	34.2		20,644	36.2
前期繰越利益			11,633			20,380	
当期末処分利益			24,271			41,024	

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月26日)		当事業年度 (平成18年6月25日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			24,271		41,024
利益処分額					
配当金 (注) 1		3,792		6,194	
取締役賞与金		99	3,891	-	6,194
次期繰越利益			20,380		34,830

- (注) 1 前事業年度 現金配当 1株につき42.58円。
 当事業年度 現金配当 1株につき23.09円。
 2 期別欄の日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～40年 器具・備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 引当金及び準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条及び「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金等</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前当期純利益が4百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>営業外収益の「受取配当金」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「受取配当金」は14百万円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費・一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費・一般管理費が155百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が155百万円減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																				
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">82 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">274</td> </tr> </table>	建物	82 百万円	器具・備品	191	計	274	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">103 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">225</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">328</td> </tr> </table>	建物	103 百万円	器具・備品	225	計	328																								
建物	82 百万円																																				
器具・備品	191																																				
計	274																																				
建物	103 百万円																																				
器具・備品	225																																				
計	328																																				
<p>2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して7,782百万円、差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して37,821百万円差し入れております。</p>	<p>2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して8,838百万円、差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して80,029百万円差し入れております。</p>																																				
<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">41,598 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">101,485</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">75,091</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">369,084 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">4,816</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,537</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">319,474</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	41,598 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	101,485	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	75,091	長期差入保証金代用 有価証券	2,486	信用取引貸付金の 本担保証券	369,084 百万円	信用取引借証券	4,816	消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,537	受入保証金代用有価証券	319,474	<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">43,662 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">183,998</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">172,627</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,236</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,145</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">601,123 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,786</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,551</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">536,583</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">919</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	43,662 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	183,998	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	172,627	長期差入保証金代用 有価証券	5,236	差入証拠金代用有価証券	2,145	信用取引貸付金の 本担保証券	601,123 百万円	信用取引借証券	3,786	消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,551	受入保証金代用有価証券	536,583	受入証拠金代用有価証券	919
信用取引貸証券	41,598 百万円																																				
信用取引借入金の 本担保証券	101,485																																				
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	75,091																																				
長期差入保証金代用 有価証券	2,486																																				
信用取引貸付金の 本担保証券	369,084 百万円																																				
信用取引借証券	4,816																																				
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,537																																				
受入保証金代用有価証券	319,474																																				
信用取引貸証券	43,662 百万円																																				
信用取引借入金の 本担保証券	183,998																																				
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	172,627																																				
長期差入保証金代用 有価証券	5,236																																				
差入証拠金代用有価証券	2,145																																				
信用取引貸付金の 本担保証券	601,123 百万円																																				
信用取引借証券	3,786																																				
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,551																																				
受入保証金代用有価証券	536,583																																				
受入証拠金代用有価証券	919																																				
<p>4 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>	<p>4 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>																																				
<p>5 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">350,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">89,055,315株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	350,000,000株	発行済株式総数	普通株式	89,055,315株	<p>5 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,050,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">268,281,485株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	1,050,000,000株	発行済株式総数	普通株式	268,281,485株																								
授権株式数	普通株式	350,000,000株																																			
発行済株式総数	普通株式	89,055,315株																																			
授権株式数	普通株式	1,050,000,000株																																			
発行済株式総数	普通株式	268,281,485株																																			
<p>6 当社が保有する自己株式の数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">10,219株</td> </tr> </table>	普通株式	10,219株	<p>6 当社が保有する自己株式の数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">31,426株</td> </tr> </table>	普通株式	31,426株																																
普通株式	10,219株																																				
普通株式	31,426株																																				
<p>7 「商法施行規則」第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は213百万円であります。</p>	<p>7 「商法施行規則」第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は822百万円であります。</p>																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1	トレーディング損益の内訳	1	トレーディング損益の内訳
	株券等 94 百万円		株券等 253 百万円
	債券等・その他 6		債券等・その他 9
	計 88		計 244
2	金融収益の内訳	2	金融収益の内訳
	信用取引収益 9,288 百万円		信用取引収益 13,581 百万円
	有価証券貸借取引収益 500		有価証券貸借取引収益 1,050
	その他 135		その他 208
	計 9,923		計 14,839
3	金融費用の内訳	3	金融費用の内訳
	信用取引費用 1,227 百万円		信用取引費用 1,626 百万円
	有価証券貸借取引費用 65		有価証券貸借取引費用 164
	支払利息 833		支払利息 931
	その他 171		その他 202
	計 2,295		計 2,922
4	取引関係費の内訳	4	取引関係費の内訳
	支払手数料 938 百万円		支払手数料 863 百万円
	取引所・協会費 675		取引所・協会費 1,504
	通信・運送費 1,273		通信・運送費 1,841
	旅費・交通費 13		旅費・交通費 12
	広告宣伝費 432		広告宣伝費 770
	交際費 9		交際費 11
	計 3,339		計 5,000
5	人件費の内訳	5	人件費の内訳
	役員報酬 295 百万円		役員報酬 273 百万円
	従業員給与 912		従業員給与 817
	その他の報酬給与 190		その他の報酬給与 315
	福利厚生費 225		福利厚生費 192
	賞与引当金繰入 301		賞与引当金繰入 376
	計 1,923		計 1,974
6	不動産関係費の内訳	6	不動産関係費の内訳
	不動産費 228 百万円		不動産費 258 百万円
	器具・備品費 67		器具・備品費 86
	計 295		計 344

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
7	事務費の内訳		7	
	事務委託費	5,368 百万円	事務委託費	7,164 百万円
	事務用品費	8	事務用品費	9
	計	5,376	計	7,173
8	租税公課の内訳		8	
	固定資産税及び自動車税	6 百万円	固定資産税及び自動車税	9 百万円
	印紙税	3	印紙税	72
	消費税	16	消費税	24
	事業税(付加価値割及び資本割)	155	事業税(付加価値割及び資本割)	231
	その他	9	その他	11
	計	189	計	348
9	その他の内訳		9	
	印刷代	20 百万円	印刷代	8 百万円
	水道光熱費	21	水道光熱費	22
	新聞図書費	3	新聞図書費	3
	教育研修費	2	教育研修費	6
	従業員採用費	3	従業員採用費	3
	販売促進費	80	販売促進費	69
	その他	24	その他	94
	計	152	計	205
10	固定資産除売却損の内訳		10	
	除却損		除却損	
	建物	6 百万円	器具・備品	33 百万円
	器具・備品	0	ソフトウェア	52
	ソフトウェア	7	その他	1
	その他の無形固定資産	5	計	87
	計	19		
	売却損		売却損	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">器具・備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計 額相当額</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	17	1	18	減価償却累計 額相当額	14	1	15	期末残高 相当額	3	0	4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">器具・備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計 額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	3	3	減価償却累計 額相当額	3	3	期末残高 相当額	0	0
	器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)																										
取得価額 相当額	17	1	18																										
減価償却累計 額相当額	14	1	15																										
期末残高 相当額	3	0	4																										
	器具・備品 (百万円)	合計 (百万円)																											
取得価額 相当額	3	3																											
減価償却累計 額相当額	3	3																											
期末残高 相当額	0	0																											
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4	百万円	1年超	0		計	4		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0	百万円	1年超	0		計	0											
1年内	4	百万円																											
1年超	0																												
計	4																												
1年内	0	百万円																											
1年超	0																												
計	0																												
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	5	百万円	減価償却費相当額	4		支払利息相当額	0		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4	百万円	減価償却費相当額	3		支払利息相当額	0											
支払リース料	5	百万円																											
減価償却費相当額	4																												
支払利息相当額	0																												
支払リース料	4	百万円																											
減価償却費相当額	3																												
支払利息相当額	0																												
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左																												
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左																												

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）及び当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 423百万円	未払事業税 839百万円
貸倒引当金超過額 67	貸倒引当金超過額 415
未払役員退職慰労金 98	未払役員退職慰労金 96
証券取引責任準備金超過額 768	証券取引責任準備金超過額 1,138
賞与引当金 122	賞与引当金 156
その他 57	その他 68
繰延税金資産計 1,535	繰延税金資産計 2,711
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 146	その他有価証券評価差額金 564
繰延税金負債計 146	繰延税金負債計 564
繰延税金資産の純額 1,389	繰延税金資産の純額 2,146
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 0.0	永久に損金に算入されない項目 0.0
同族会社に対する留保金課税 2.4	同族会社に対する留保金課税 3.0
住民税均等割 0.0	住民税均等割 0.0
IT投資減税 0.5	IT投資減税 0.5
その他 0.1	その他 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.0

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	556.56円	1株当たり純資産額	251.93円
1株当たり当期純利益	140.90円	1株当たり当期純利益	77.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	125.49円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	68.76円
		<p>当社は、平成17年5月17日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	185.52円
		1株当たり当期純利益	46.97円
		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	41.83円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	12,638	20,644
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,539	20,644
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	99 (99)	()
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,989	267,808
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株予約権(千株)	10,932	32,430
普通株式増加数(千株)	10,932	32,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 325,500株</p> <p>詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																
<p>(株式分割の決議) 平成17年 1月24日開催の取締役会の決議に基づき、株式分割による新株式を発行しております。その概要は次の通りであります。</p> <p>1 平成17年 5月17日をもって普通株式 1株を 3株に分割いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 178,110,630株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年 3月31日最終株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき 3株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>2 配当起算日 平成17年 4月 1日</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における 1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 146.27円</td> <td>1株当たり純資産額 185.52円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 27.15円</td> <td>1株当たり当期純利益 46.97円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 25.64円</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 41.83円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他重要な事項</p> <p>(1) 行使価額の調整 今回の株式分割に伴い、当社発行の旧商法第280条ノ19の規定並びに商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく、新株引受権、新株予約権の権利行使価額を平成17年 4月 1日以降、次のとおり調整しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株主総会決議日</th> <th style="text-align: center;">新株引受権 新株予約権</th> <th style="text-align: center;">調整後権利 行使価額</th> <th style="text-align: center;">調整前権利 行使価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成 13年 1月 29日</td> <td style="text-align: center;">新株引受権</td> <td style="text-align: center;">37円</td> <td style="text-align: center;">110円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 13年 6月 1日</td> <td style="text-align: center;">新株引受権</td> <td style="text-align: center;">44円</td> <td style="text-align: center;">131円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 14年 6月 16日</td> <td style="text-align: center;">新株予約権</td> <td style="text-align: center;">559円</td> <td style="text-align: center;">1,676円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 15年 6月 22日</td> <td style="text-align: center;">新株予約権</td> <td style="text-align: center;">554円</td> <td style="text-align: center;">1,660円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 16年 6月 27日</td> <td style="text-align: center;">新株予約権</td> <td style="text-align: center;">1,217円</td> <td style="text-align: center;">3,650円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 調整後権利行使価額は株主総会特別決議に基づき 1円未満の端数を切り上げております。</p>		前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 146.27円	1株当たり純資産額 185.52円	1株当たり当期純利益 27.15円	1株当たり当期純利益 46.97円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 25.64円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 41.83円	株主総会決議日	新株引受権 新株予約権	調整後権利 行使価額	調整前権利 行使価額	平成 13年 1月 29日	新株引受権	37円	110円	平成 13年 6月 1日	新株引受権	44円	131円	平成 14年 6月 16日	新株予約権	559円	1,676円	平成 15年 6月 22日	新株予約権	554円	1,660円	平成 16年 6月 27日	新株予約権	1,217円	3,650円
前事業年度	当事業年度																																
1株当たり純資産額 146.27円	1株当たり純資産額 185.52円																																
1株当たり当期純利益 27.15円	1株当たり当期純利益 46.97円																																
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 25.64円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 41.83円																																
株主総会決議日	新株引受権 新株予約権	調整後権利 行使価額	調整前権利 行使価額																														
平成 13年 1月 29日	新株引受権	37円	110円																														
平成 13年 6月 1日	新株引受権	44円	131円																														
平成 14年 6月 16日	新株予約権	559円	1,676円																														
平成 15年 6月 22日	新株予約権	554円	1,660円																														
平成 16年 6月 27日	新株予約権	1,217円	3,650円																														

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)						
<p>(2) 転換価額の調整</p> <p>今回の株式分割に伴い、平成15年10月29日の取締役会において発行決議をいたしました2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を、平成17年4月1日以降、次のとおり調整しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">銘柄</th> <th style="text-align: center;">調整後転換 価額</th> <th style="text-align: center;">調整前転換 価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債</td> <td style="text-align: center;">1,294.4円</td> <td style="text-align: center;">3,883.3円</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	調整後転換 価額	調整前転換 価額	2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	1,294.4円	3,883.3円	
銘柄	調整後転換 価額	調整前転換 価額					
2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	1,294.4円	3,883.3円					

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の1 / 100以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	459	-	-	459	103	21	356
器具・備品	440	92	70	462	225	70	237
土地	195	-	4	191	-	-	191
有形固定資産計	1,095	92	74	1,112	328	91	784
無形固定資産							
ソフトウェア	3,883	1,531	74	5,339	2,591	945	2,748
電話加入権等	17	-	-	17	7	1	10
その他	41	-	0	41	20	7	21
無形固定資産計	3,941	1,531	74	5,397	2,619	953	2,779
長期前払費用	29	1	-	30	21	6	9

(注) 1 土地の減少は、保有している資産の価値下落により減損処理したものです。

(注) 2 ソフトウェアの増加は、主として株式取引システム「ネットストック」システムの改良費用や新サービス開始に係るものです。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		11,469	281	-	11,750
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(89,055,315)	(179,226,170)	-	(268,281,485)
	普通株式 (百万円)	11,469	281	-	11,750
	計 (株)	(89,055,315)	(179,226,170)	-	(268,281,485)
	計 (百万円)	11,469	281	-	11,750
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (百万円)	9,317	281	-	9,598
	計 (百万円)	9,317	281	-	9,598
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	159	-	-	159
	任意積立金 別途積立金 (百万円)	4,250	-	-	4,250
	計 (百万円)	4,409	-	-	4,409

(注) 1 資本金、普通株式及び資本準備金の増加の原因は、次のとおりであります

(1) ストックオプション方式の新株予約権の行使

株式 959,559株 資本金 181百万円 資本準備金 181百万円

(2) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使

株式 155,981株 資本金 100百万円 資本準備金 100百万円

(3) 平成17年5月17日付の株式分割(分割比率1:3)により、前期末残高に対して発行済株式総数が178,110,630株増加しております。

2 当期末における自己株式数は、31,426株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	202	1,120	0	171	1,151
賞与引当金	301	382	295	6	382
証券取引責任準備金	1,888	907			2,795

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は必要相当額の見直しに伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成18年3月31日現在における資産、負債の主な科目について詳述しますと次のとおりであります。なお、附属明細表において記載しました事項については省略しております。

a 資産の部

イ 現金・預金

内訳	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	69,003
普通預金	33,192
別段預金	18
合計	102,214

ロ 預託金

内訳	金額(百万円)
顧客分別金信託	322,005
合計	322,005

ハ 信用取引資産

内訳	金額(百万円)
信用取引貸付金	606,561
信用取引借証券担保金	3,719
合計	610,279

b 負債の部

イ 信用取引負債

内訳	金額(百万円)
信用取引借入金	
日本証券金融株式会社	161,156
大阪証券金融株式会社	15,910
中部証券金融株式会社	1,666
信用取引貸証券受入金	39,302
合計	218,035

ロ 有価証券担保借入金

内訳	金額(百万円)
有価証券貸借取引受入金	153,120
合計	153,120

ハ 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金	150,918
募集等受入金	66
その他の預り金	4,489
計	155,472

ニ 受入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引受入保証金	179,067
先物取引受入証拠金	5,807
その他の受入保証金	11,361
合計	196,235

ホ 短期借入金

内訳	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	25,000
株式会社りそな銀行	15,000
株式会社三井住友銀行	15,000
農林中央金庫	15,000
株式会社みずほコーポレート銀行	10,000
住友信託銀行株式会社	10,000
その他	17,500
コール・マネー	7,000
1年以内返済予定の長期借入金	4,150
合計	118,650

ヘ 長期借入金

内訳	金額(百万円)
シンジケートローン団	33,000
株式会社八十二銀行	4,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,770
日本生命保険相互会社	800
株式会社三井住友銀行	73
合計	39,643

ト 一年内償還社債

内訳	金額(百万円)
第1回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)	10,000
第2回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)	10,000
合計	20,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

チ 社債

内訳	金額(百万円)
第3回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)	20,000
第4回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)	20,000
合計	40,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

リ 新株予約権付社債

内訳	金額(百万円)
2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	39,800
合計	39,800

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3カ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	一枚につき215円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	決算期末(3月末)及び中間決算期末(9月末)時点での所有株式数1,500株以上である株主及び実質株主に対し、「会社四季報」を進呈 3月末時点の株主には「夏号」及び「秋号」を、 9月末時点の株主には「新春号」及び「春号」を進呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第89期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日） 平成17年6月27日に関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成15年9月10日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成17年6月27日に関東財務局長に提出

(3) 発行登録書及びその添付書類

平成17年9月29日に関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

第90期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月28日に関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成17年9月29日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成17年12月28日に関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成17年9月29日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る発行登録追補書類を平成18年1月13日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月26日

松井証券株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

松井証券株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月26日

松井証券株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

松井証券株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

